

岩国市地球温暖化対策 実行計画

(区域施策編)

令和8(2026)年●月 岩国市

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成しました。

目次

第1章 計画策定の背景	1-1	気候変動の影響		3
	1-2	地球温暖化対策を巡る国内外の動向		4
第2章 計画の基本的事項	2-1	計画の位置づけ		7
	2-2	計画期間		8
	2-3	計画の対象		9
第3章 岩国市の地域特性	3-1	自然的特性		11
	3-2	経済的特性		14
	3-3	社会的特性		15
	3-4	再生可能エネルギー導入ポテンシャル		18
	3-5	アンケート調査・事業者ヒアリング結果		23
	3-6	地域課題		32
第4章 二酸化炭素排出量の 現況把握と将来推計	4-1	二酸化炭素排出量の現況		34
	4-2	二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)		35
	4-3	二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)		37
第5章 将来像と計画の目標	5-1	目指す将来像		41
	5-2	二酸化炭素排出量削減目標		42
	5-3	再生可能エネルギー導入目標		43
第6章 目標達成に向けた施策	6-1	施策の体系図		45
	6-2	施策の推進		46
	6-3	各主体の取組		56
	6-4	指標		58
第7章 計画の推進体制・進捗管理	7-1	計画の推進体制		60
	7-2	計画の進捗管理		61
資料編				62

【表記上の注意】

- 各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- 注釈は「※」で示しています。

第1章

計画策定の背景

1-1 気候変動の影響

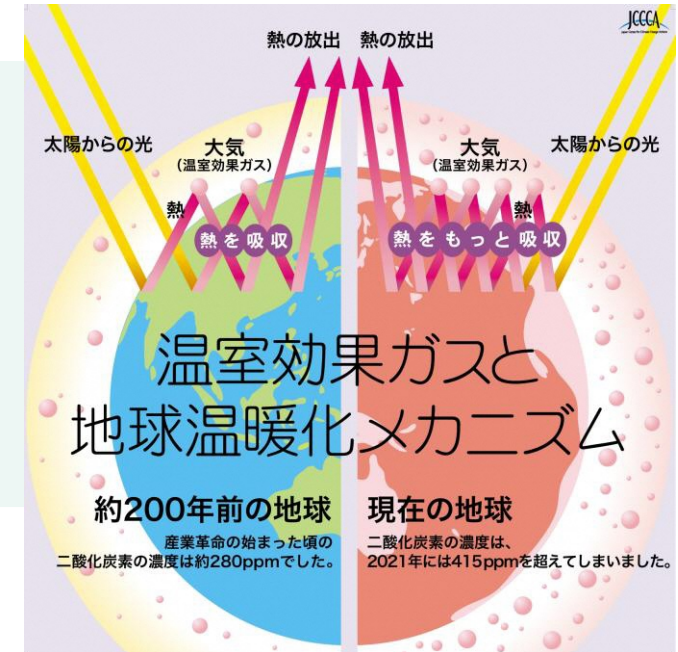
地球温暖化とは

地球は温室効果ガスにより適度に暖められ平均気温を約15℃に保ち、生物にとって快適な温度になっています。

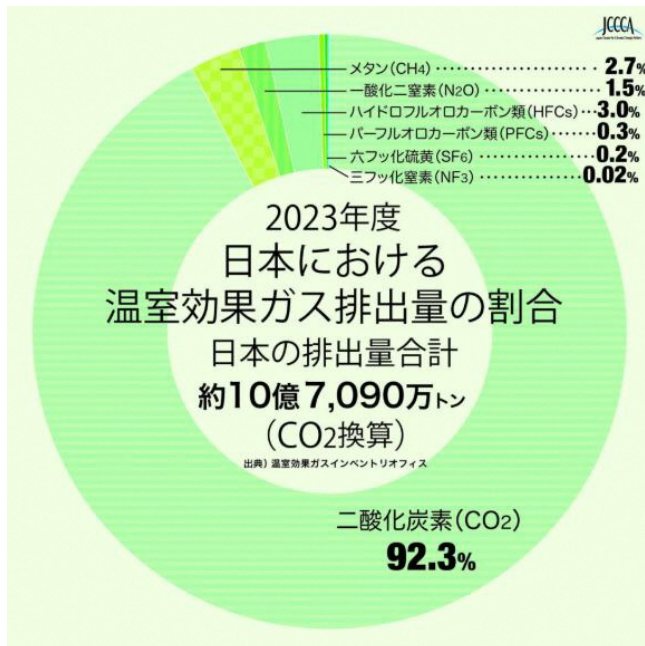
しかし近年、人類の活動により、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。

これが「地球温暖化」です。

このまま温室効果ガスが増え続け気温が上昇すれば、地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害がもたらされることになります。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター
地球温暖化の仕組み



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

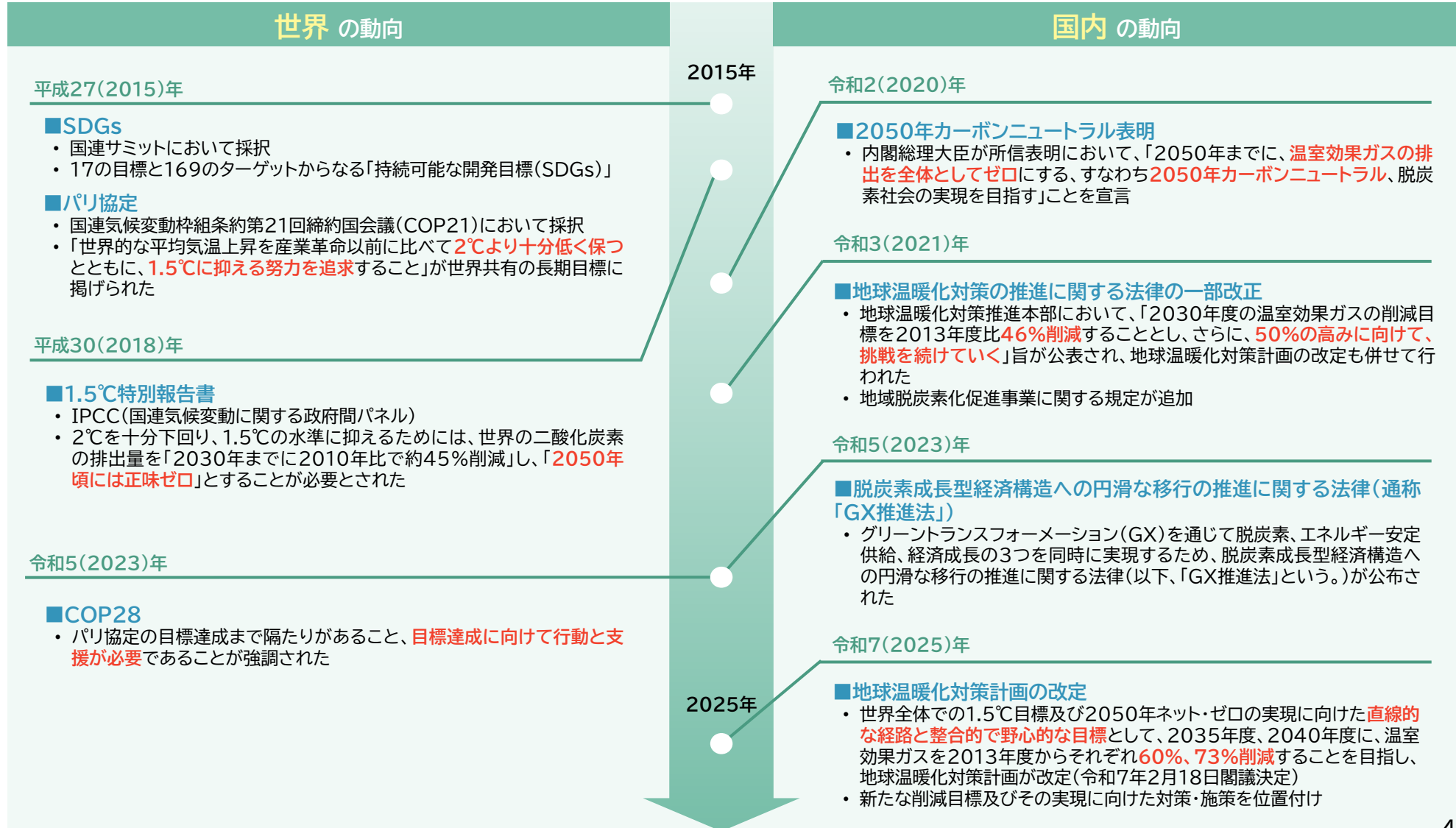
なぜ二酸化炭素を減らさなければいけないのか

「CO₂(二酸化炭素)を削減しなければ」とよく耳にするのは、温室効果ガス排出量に占めるCO₂の割合が最も多いからです。

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)で定められている温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)の7種です。

1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

(1)国内外の動向



(2)山口県、岩国市の動向

山口県 の動向

令和3(2021)年

■山口県循環型社会形成推進基本計画(第4次計画)の策定

- ・ 循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「山口県循環型社会形成推進基本計画」を改定
- ・ 国や県の計画を踏まえ、「やまぐち維新プラン」との整合を図りながら、山口県の特性を活かした環境負荷の少ない循環型社会形成を推進

令和4(2022)年

■カーボンニュートラル宣言

- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、企業や県民などあらゆる主体が一丸となって取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル宣言」を表明

令和5(2023)年

■山口県地球温暖化対策実行計画(第2次計画改定版)

- ・ 平成26(2014)年に策定した「山口県地球温暖化対策実行計画」を基に、「緩和策」の強化及び気候変動対策である「適応策」を盛り込んだ第2次計画を令和3(2021)年に策定
- ・ 国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、同計画を改定

令和6(2024)年

■山口県環境基本計画(第4次計画)の策定

- ・ 平成7(1995)年、山口県環境基本条例に基づき「山口県環境基本計画」を策定。以降、環境を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえながら見直しを重ね、施策を推進
- ・ 「生物多様性国家戦略」における5つの戦略目標を踏まえ、「生物多様性やまぐち戦略」における3つの戦略目標、施策展開の方向性・環境指標を改定

2021年

2026年

岩国市 の動向

令和5(2023)年

■岩国市役所 組織体制の整備

- ・ 脱炭素化に向けた取組を強力かつ横断的に推し進めていくため、「環境保全課」を「環境政策課」に改め、「環境企画班」を新設するなど、組織体制を整備

令和6(2024)年

■岩国市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)〈いわくにエコマネジメントプラン〉(第4期)の策定

- ・ 平成11(1999)年「岩国市役所エコ・オフィス行動計画」、平成23(2011)年「いわくにエコマネジメントプラン」を策定。省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガス排出量削減に継続的に取り組む
- ・ 国の地球温暖化対策計画の改定に伴い、国が示す目標等に沿った計画に内容を変更し、令和12(2030)年度までの岩国市の事務事業にかかる温暖化対策について定めた

令和7(2025)年

■岩国市ゼロカーボンシティ宣言

- ・ 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民や事業者と一丸となって取り組んでいくことを宣言

令和8(2026)年3月

岩国市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定

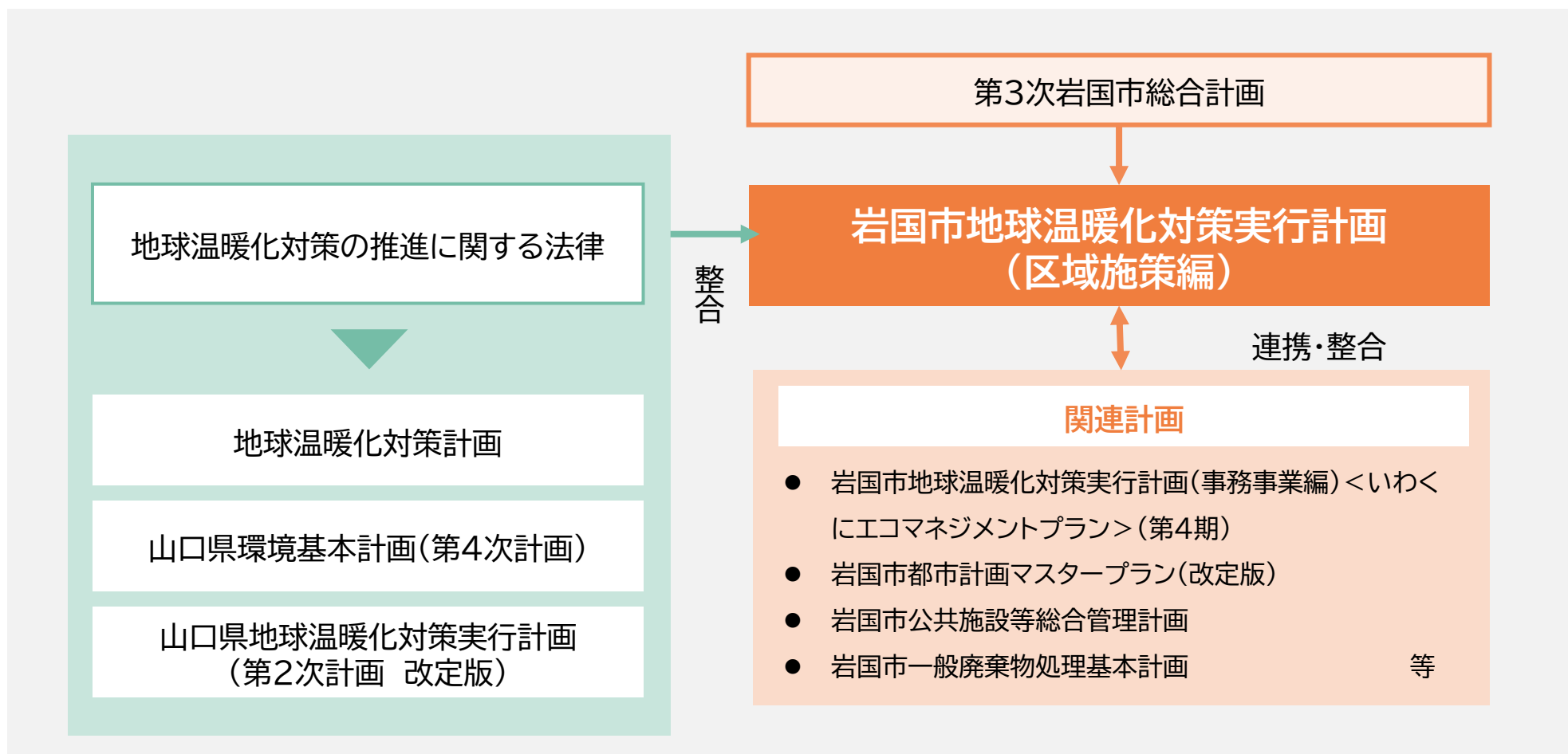
第2章

計画の基本的事項

2-1 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定するものであり、上位計画である「第3次岩国市総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完します。

また、国の「地球温暖化対策計画」、県の「山口県環境基本計画(第4次計画)」、「山口県地球温暖化対策実行計画(第2次計画 改定版)」と整合を図ります。



計画の位置づけ

2-2 計画期間

本計画の期間は令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの**5年間**とします。

基準年度は国の「地球温暖化対策計画」、県の「山口県地球温暖化対策実行計画(第2次計画 改定版)」を踏まえ、平成25(2013)年度、目標年度は**中期目標を令和12(2030)年度、長期目標を令和32(2050)年度**とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化や計画の推進状況に応じて数年ごとに見直しを図ります。



2-3 計画の対象

対象とする範囲

- ・岩国市全域を対象とする。
- ・市民・市内事業者・行政が一丸となって脱炭素社会の実現を目指す。

対象地域

岩国市全域

対象とする温室効果ガス

- ・温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素(CO₂)を対象とする。
- ・その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とする。

対象とする
温室効果ガス二酸化炭素
(CO₂)

対象とする温室効果ガス排出部門

- ・環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」により、「特に把握が望まれる」とされている部門を対象とする。

部門・分野		説明
産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(旅客)	自動車(旅客)におけるエネルギー消費に伴う排出
	自動車(貨物)	自動車(貨物)におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物分野 (焼却処分)	一般廃棄物	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出

第3章

岩国市の地域特性

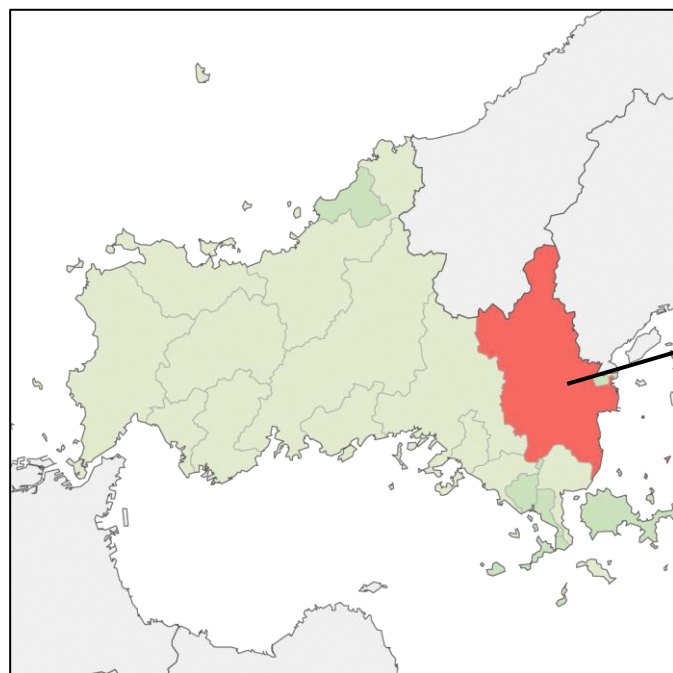
3-1 自然的特性

(1) 地域の概況

本市は、山口県の東部に位置し、広島県・島根県の両県に隣接しています。市域面積は873.67km²であり、山口市に次いで県下第2位の広さを有しています。

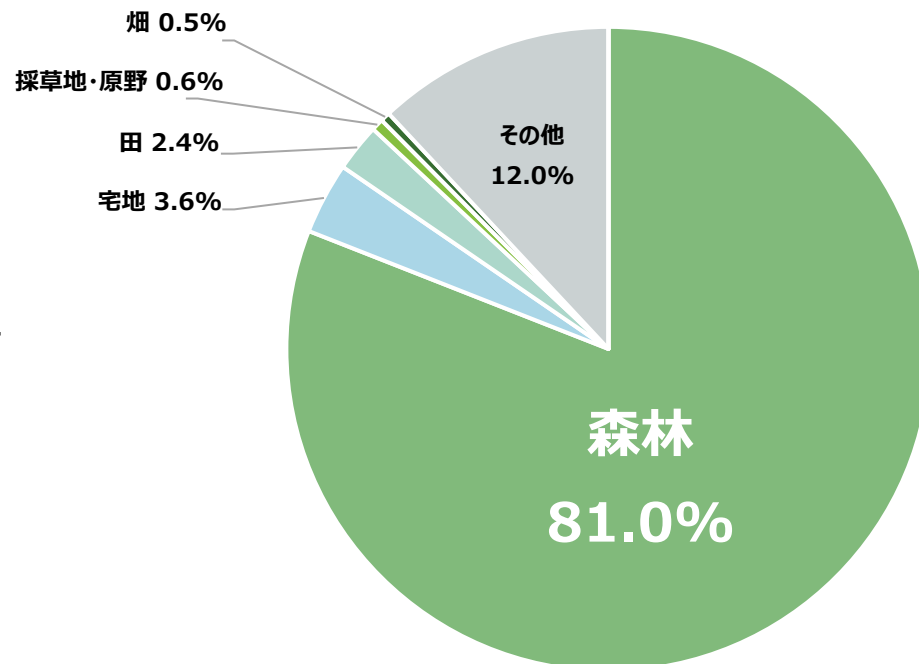
市の北端には、標高が県内第1位の寂地山をはじめとした中国山地の山々が連なり、県下最大の二級河川である錦川や、島田川・由宇川等の水系に沿って盆地や平野が形成されています。

本市の面積のうち、森林が最も多く81.0%、次いで宅地が3.6%となっています。



Map-It(マップイット)を基に作成

岩国市位置図



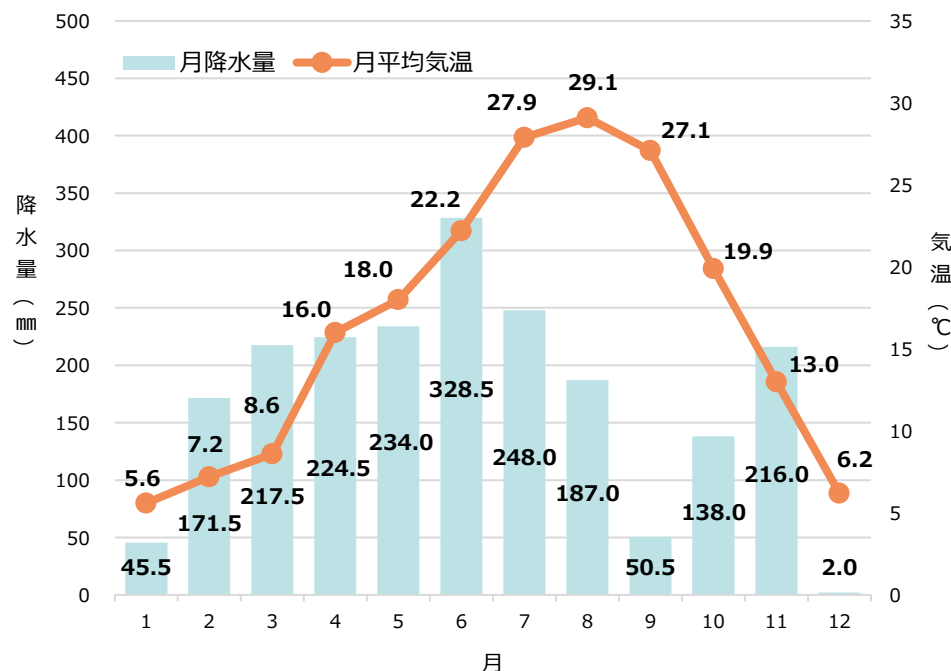
「令和5年度 山口県森林・林業統計要覧」及び
総務省「令和5年度 固定資産の価格等の概要調書」を基に作成

土地利用状況

(2) 気温・気候

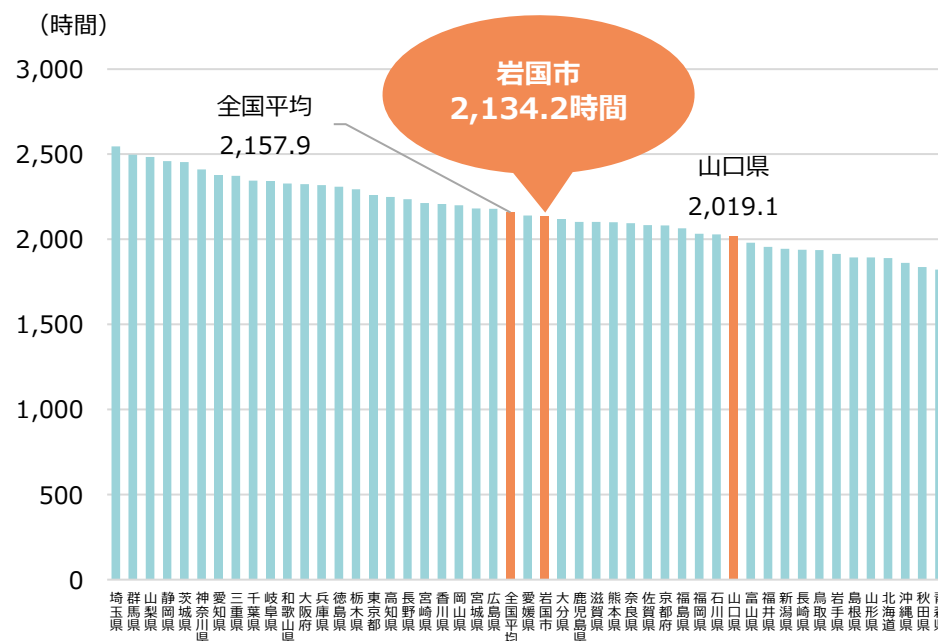
本市の気候は、南部は年間を通じて温暖で降水量が少ない概ね瀬戸内特有の気象特性であり、北部は夏場の最高気温が高い傾向にある盆地特有の気象特性です。

年間日照時間は、全国平均よりやや低いものの山口県平均を大きく上回っています。降雪が稀である地域特性からも、日照条件に優れた地域です。



気象庁「過去の気象データ」を基に作成

岩国観測所の令和6(2024)年における
月降水量と月平均気温

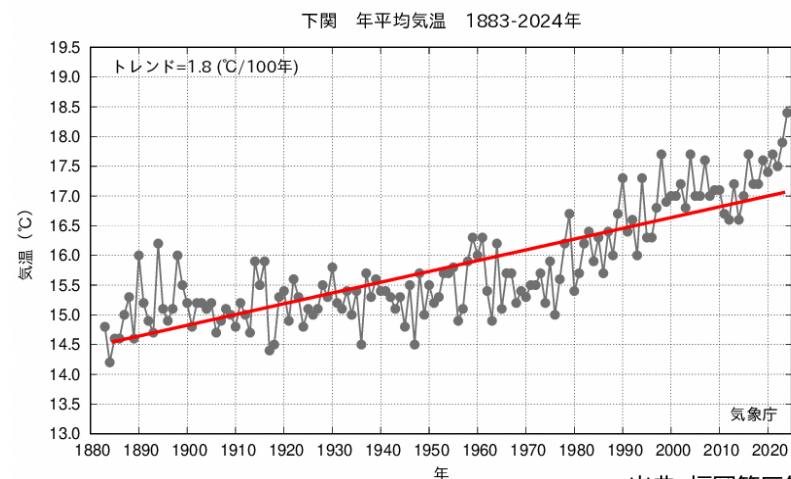


「統計でみる都道府県のすがた2025」及び
気象庁「過去の気象データ」のデータを基に作成

日照時間(年間)

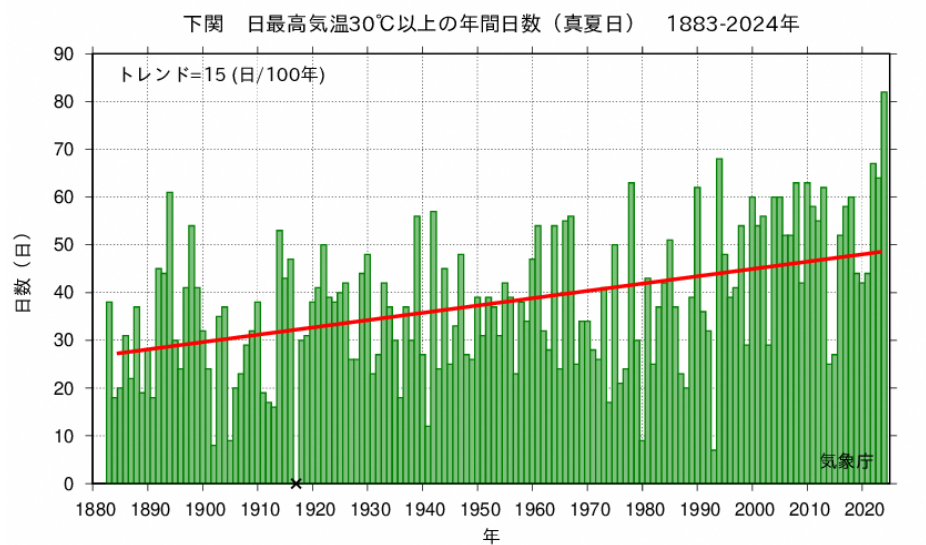
下関観測所における年平均気温は、100年あたり1.8℃の割合で上昇しています。真夏日の年間日数は100年あたり15日の割合で増加しています。

また、山口県における1時間降水量50mm以上の年間発生回数も100年あたり0.4回の割合で上昇しており、地球温暖化の影響が及んでいます。



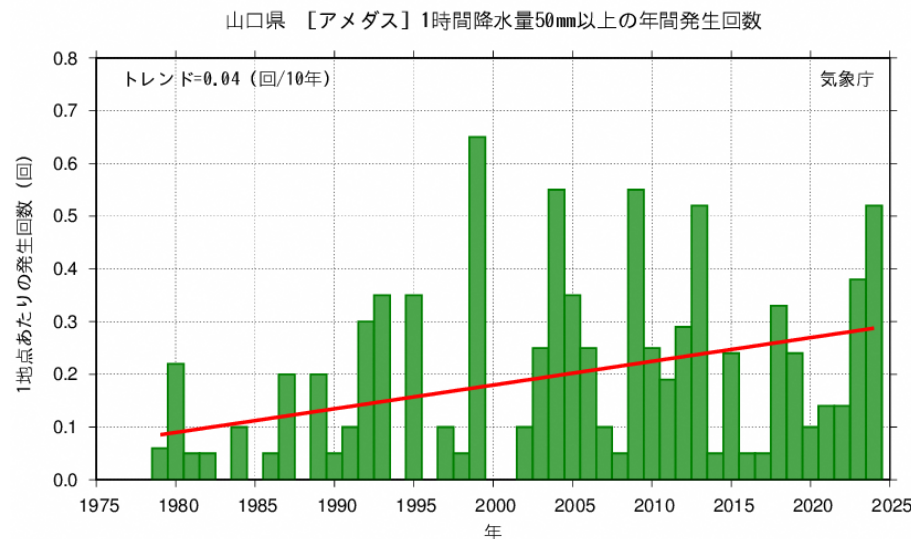
出典:福岡管区気象台

下関観測所における年平均気温の推移



出典:福岡管区気象台

下関観測所における日最高気温30℃以上の年間日数(真夏日)の推移



出典:福岡管区気象台

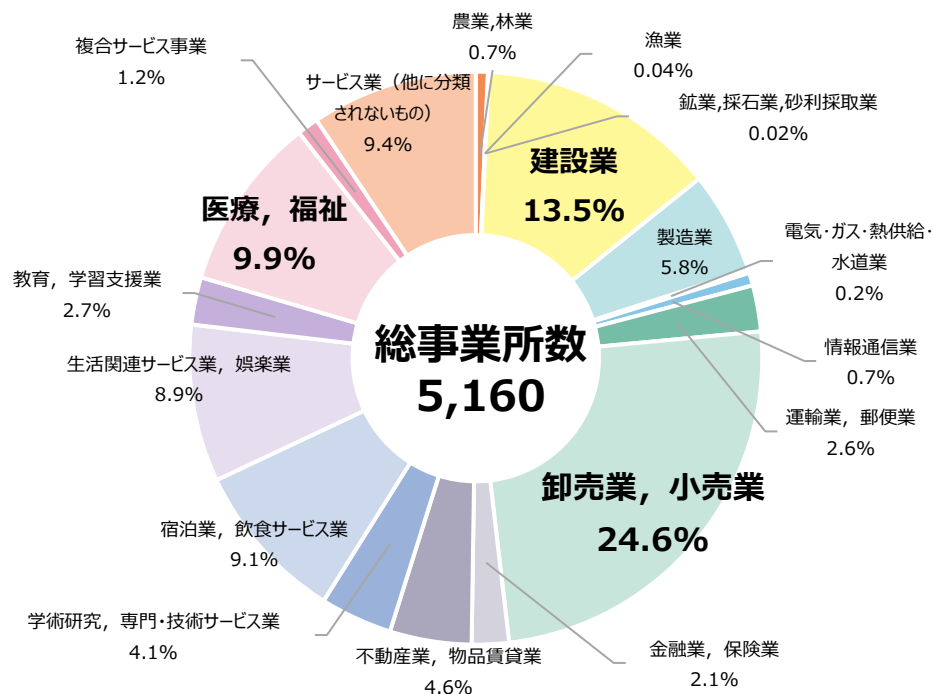
山口県[アメダス]における1時間降水量50mm以上の年間発生回数の推移

3-2 経済的特性

産業

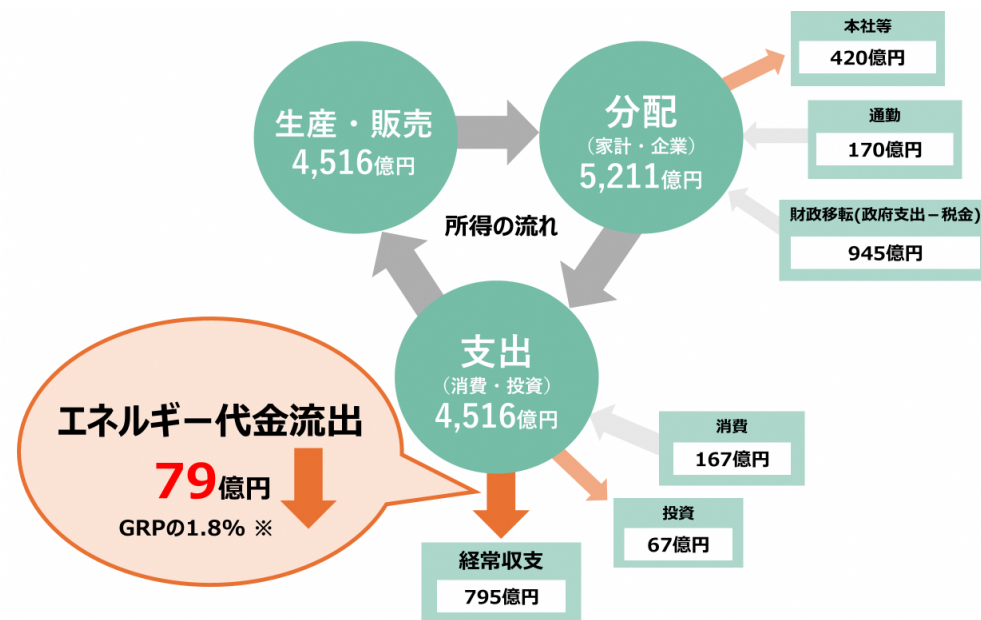
令和3年経済センサス活動調査によると、本市には5,160の事業所があり、卸売業・小売業が最も多く24.6%、次いで建設業が13.5%、医療・福祉が9.9%となっています。

地域経済循環分析ツールによると、エネルギー代金が域外へ79億円流出しており、その規模はGRP(域内総生産)の1.8%を占めています。



令和3年経済センサス活動調査のデータを基に作成

事業所割合



※令和4(2022)年度におけるエネルギー代金の流出率全国平均は3.3%です。

地域経済循環分析ツールを基に作成

岩国市のエネルギー代金流出図

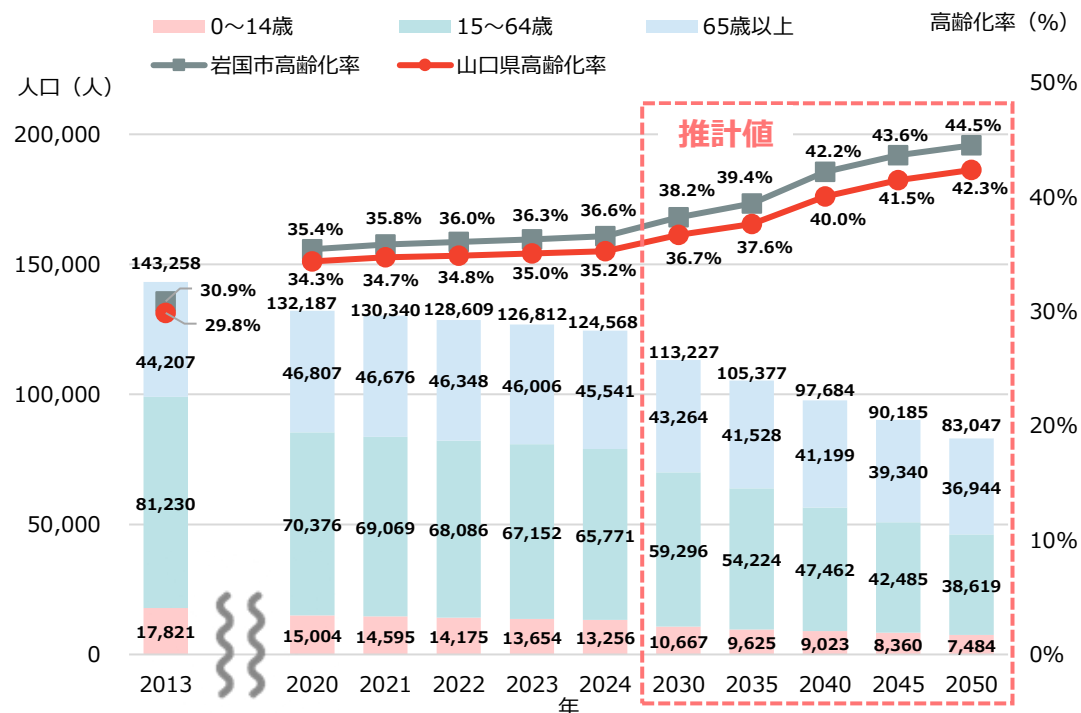
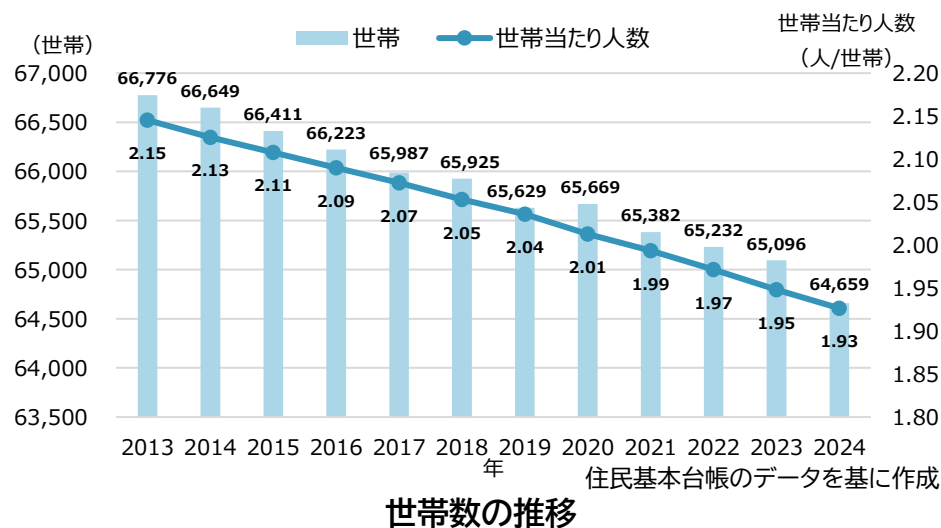
3-3 社会的特性

(1)人口・世帯数

本市の人口は減少傾向となっています。令和6(2024)年の人口は124,568人であり、平成25(2013)年と比較して約13%減少しています。年代別に人口の推移をみても、どの年代も減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口将来推計では、令和12(2030)年には113,227人、令和32(2050)年には83,047人にまで減少すると予測されています。

また、本市における高齢化率は年々上昇しており、山口県全体の高齢化率と比較しても、本市の高齢化率は一貫して高い状況が続いています。人口将来推計においても高齢化率の上昇が予測されています。



2024年までは住民基本台帳のデータを基に作成
2030年～2050年は国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成

人口の推移及び将来推計

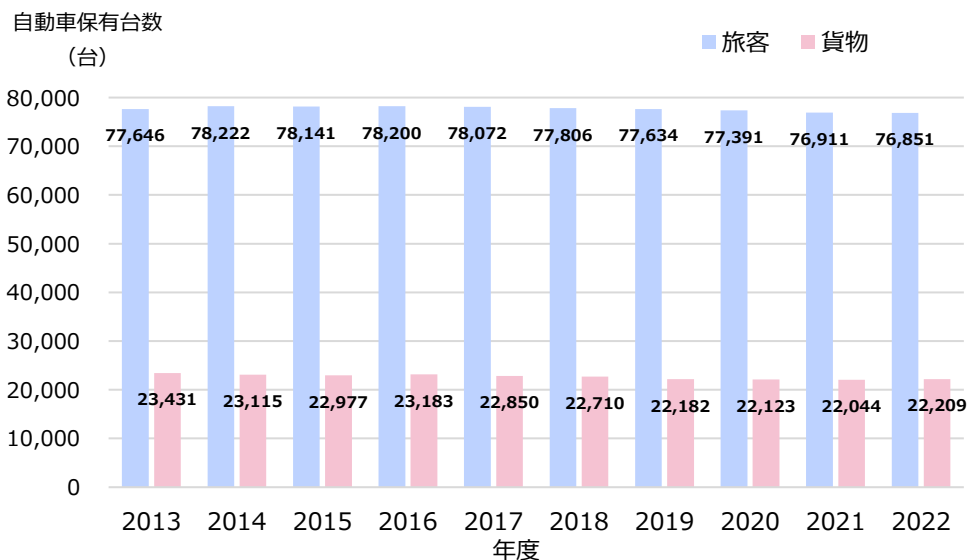
人口の減少に伴い、世帯数も減少しています。令和3(2021)年には、世帯当たり人数が初めて2人を割り込みました。

全国的にも、将来的な出生率の低下や単独世帯の増加が予測されており、本市においても、更なる世帯数及び世帯当たり人数の減少が懸念されています。

(2) 交通

本市の公共交通は、空港や新幹線駅が立地し広域的な交通形態が形成されています。JR山陽線や岩徳線、高速バスにより市内外の主要拠点が結ばれ、玖北エリアでは、錦川清流線や岩国市生活交通バスの一部が市内の拠点間を結んでいます。路線バス・岩国市生活交通バス・乗合タクシーなどが地域内の移動を担っており、柱島群島との間には、離島航路である岩国～柱島航路が運航しています。

住民の主な移動手段は自動車であり、自動車保有台数は、旅客・貨物ともに横ばいで推移しています。



自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」及び
全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」のデータを基に作成

自動車保有台数

- ✈ 空港
- ⚓ 港
- 航路
- 鉄道
- JR山陽新幹線
- JR岩徳線
- JR山陽線
- 錦川清流線
- バス
- いわくにバス
- 防長交通
- 由宇地区バス
- 坂上線
- 岩国市過疎地域乗合バス
- 岩国市生活交通バス
- 岩国市生活交通バス(区域)
- 予約乗合タクシー(よべるん)



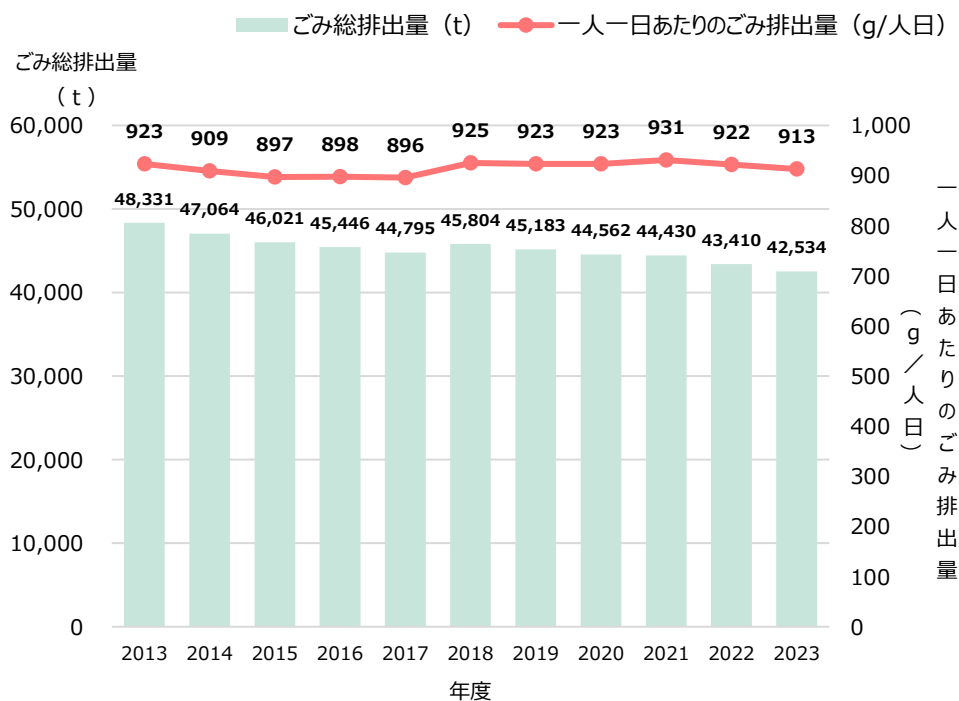
出典:岩国市資料

岩国市の交通網図

(3) 廃棄物

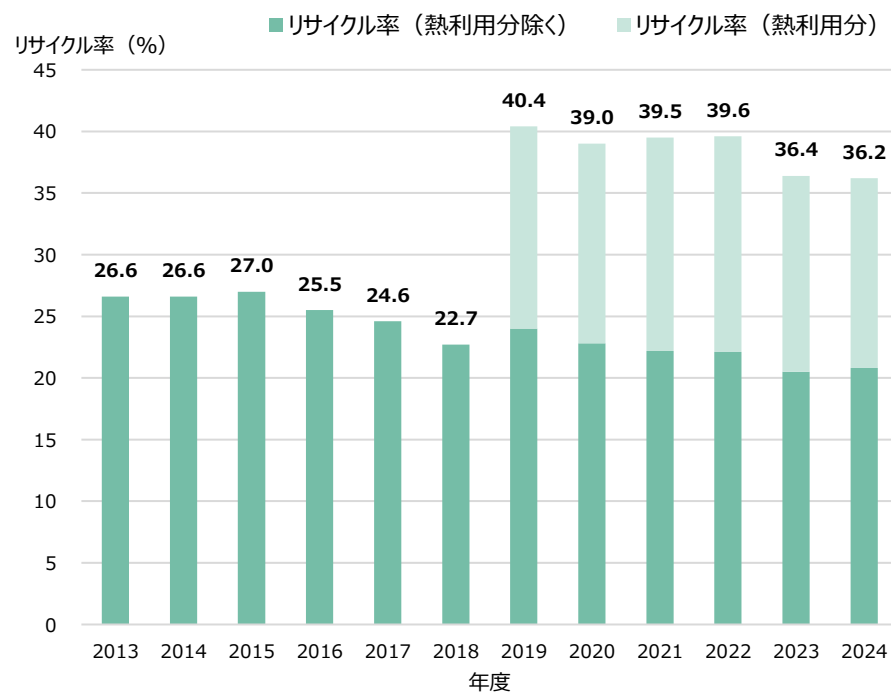
ごみ総排出量と一人一日あたりのごみ排出量は、平成30(2018)年度に増加したものの、全体としては緩やかな減少傾向にあります。

リサイクル率は合計でみると、令和元(2019)年度から急増しています。これは、令和元(2019)年度にサンライズクリーンセンターが稼働を開始し、その余熱を有効利用し隣接する温浴施設(スパ・サンライズ)を運営しており、この熱源利用分がリサイクル量に換算され、リサイクル率の向上につながったものと考えられます。



環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成

ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移



環境省「一般廃棄物処理実態調査」及び岩国市環境事業課のデータを基に作成

リサイクル率の推移

3-4 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

(1) 再生可能エネルギーの導入状況

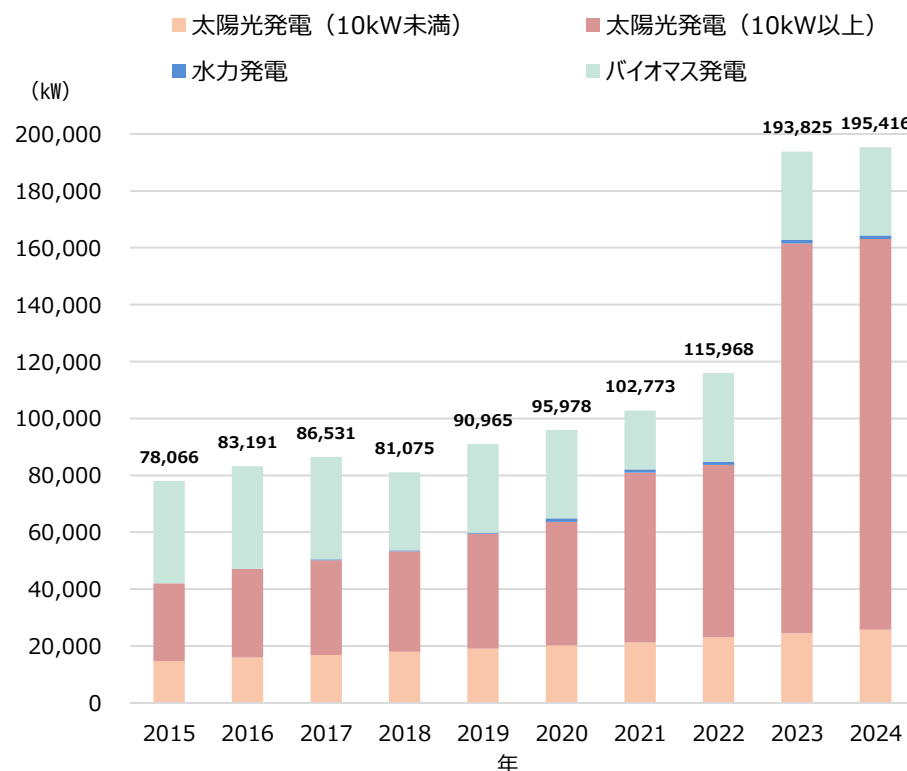
本市における再生可能エネルギー導入状況の推移をみると、太陽光発電は増加傾向にあります。FIT・FIP制度における風力発電・地熱発電については導入実績がありませんでした。

再生可能エネルギー導入状況(令和7(2025)年3月時点)

発電種		設備容量 (MW)	発電電力量 (MWh/年)
FIT・FIP 対象	太陽光発電(10kW未満)	25.736	30,552
	太陽光発電(10kW以上)	137.348	181,678
	風力発電	0	0
	水力発電	1.204	6,328
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	31.128	218,145
非FIT	太陽光発電	1.042	1,364
合計		196.458	438,404
区域内の電気使用量			949,265

再生可能エネルギー電子申請サイトのデータ・住民アンケート結果・事業者ヒアリング結果を基に作成

※MWh(メガワットアワー) : kWh(キロワットアワー)は、電気の使用量を示す基本的な単位で、「1kWの電力を1時間使った時の電力量」を指します。表中のMWh(メガワットアワー)は、[1kWh×1,000]に値する単位です。



自治体排出量カルテ及び資源エネルギー庁公表「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」のデータを基に作成

再生可能エネルギー導入状況の推移

(2) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

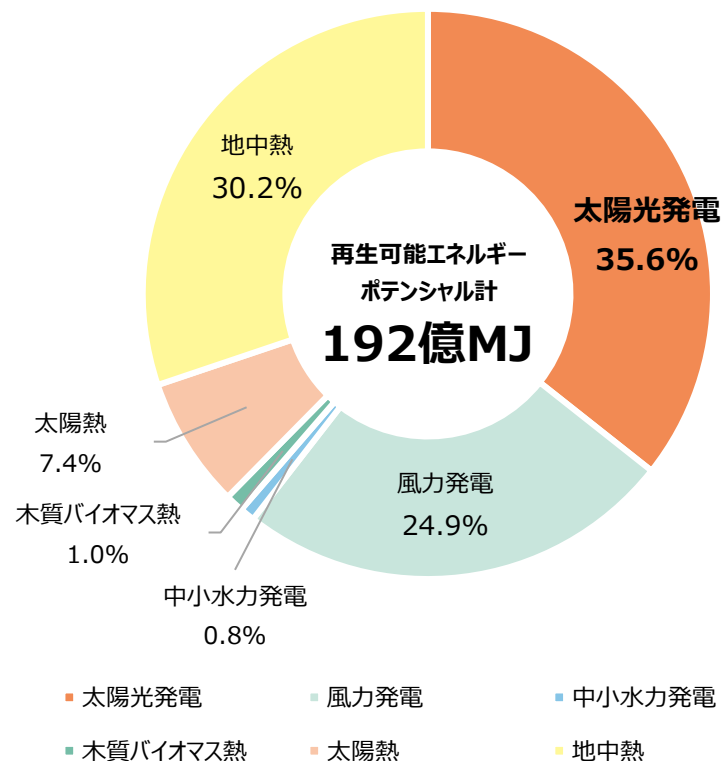
再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、主に環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)を基としました。

本市の再生可能エネルギーポテンシャルで最も高いものは、太陽光発電で35.6%を占めています。次いで風力発電となっていますが、導入に際しては、周辺住民への騒音影響への配慮や初期投資・維持管理に係る費用負担の大きさなど、いくつかの課題が存在しており、現時点で導入の可能性は限定的です。

再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ

大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	713.568 MW	945,298.478 MWh/年
	土地系	726.340 MW	959,537.617 MWh/年
	合計	1,439.908 MW	1,904,836.095 MWh/年
風力	陸上風力	551.300 MW	1,328,279.336 MWh/年
中小水力	河川部	8.258 MW	45,274.826 MWh/年
	農業用水路	— MW	— MWh/年
	合計	8.258 MW	45,274.826 MWh/年
地熱	地熱	— MW	— MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		1,999.465 MW	3,278,390.257 MWh/年
地中熱	地中熱	—	5,804,407.682 GJ/年
太陽熱	太陽熱	—	1,430,419.996 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		—	7,234,826.678 GJ/年
木質バイオマス	発生量(森林由来分)	—	235 千m³/年
	発熱量(発生量ベース)	—	199,397.518 GJ/年

※J(ジュール) :ジュールとは、仕事やエネルギーを表す単位です。1ジュールは、1ワットの電力を1秒間消費したときに得られるエネルギーに相当します。表中の GJ(ギガ・ジュール)は[1J×10 億]に値する単位です。



木質バイオマス熱以外の数値は自治体排出量カルテのデータを基に作成

導入ポテンシャル(発電電力量・利用可能熱量)

(3)再生可能エネルギーの導入ポテンシャル地図

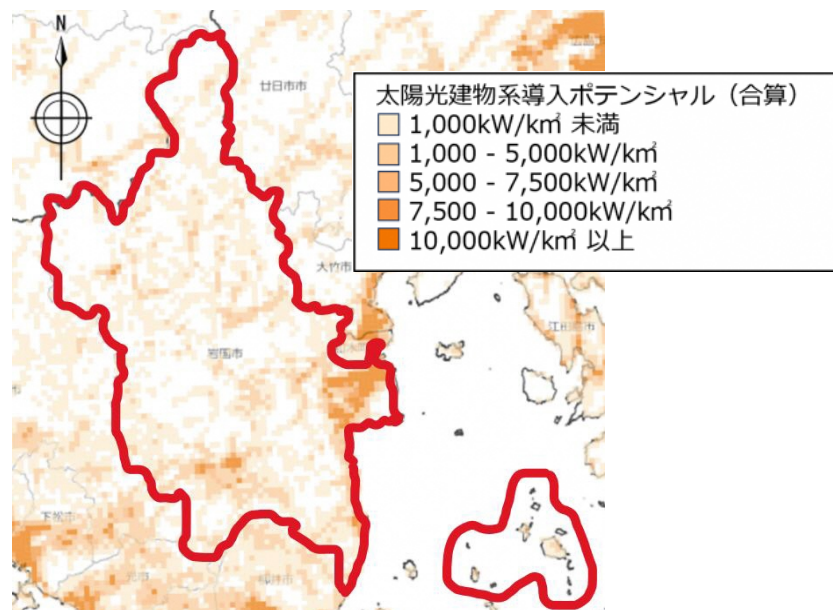
本市でのポテンシャルが確認された再生可能エネルギー種別ごとに地図を示し、ポテンシャルが高い位置を確認します。

太陽光	建物系	(太陽光発電を建物に設置する場合) 市街地である岩国地域東部及び市南東部にかけての沿岸域、玖珂地域において、導入ポテンシャルが高くなっています。
	土地系	(太陽光発電を耕地等の土地に設置する場合) 玖珂地域及び周東地域において、導入ポテンシャルが高くなっています。



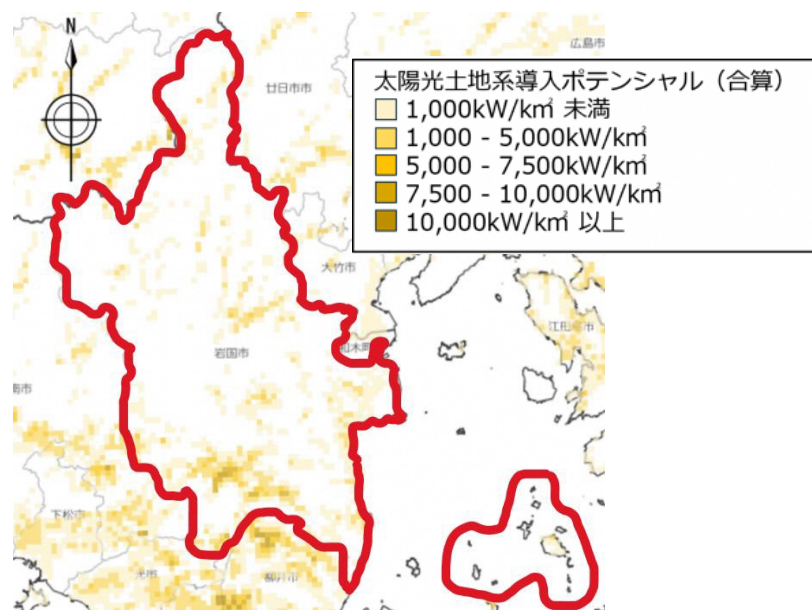
出典:岩国市資料

岩国市地域分類図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】
から取得したコンテンツを加工して作成

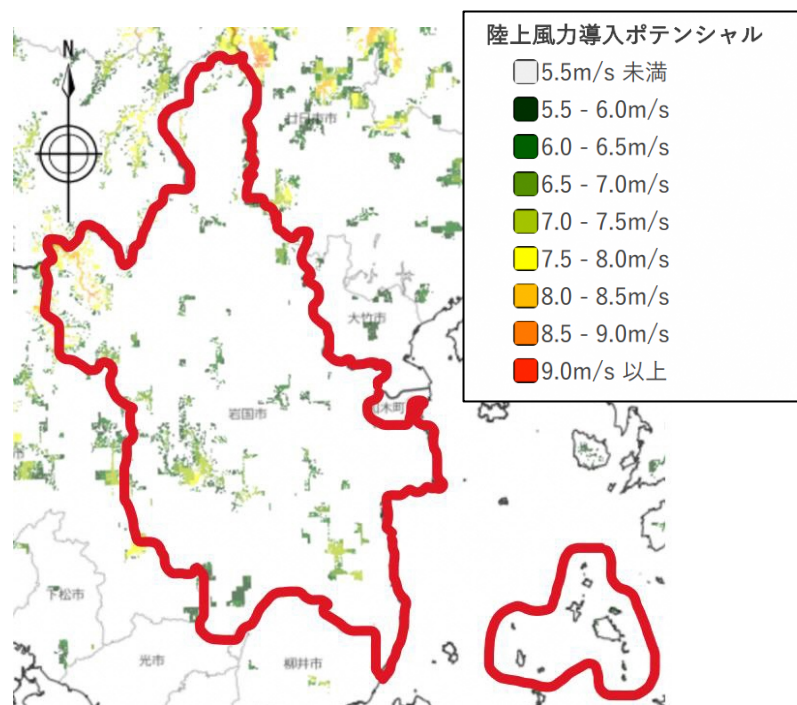
太陽光発電(建物系)導入ポテンシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】
から取得したコンテンツを加工して作成

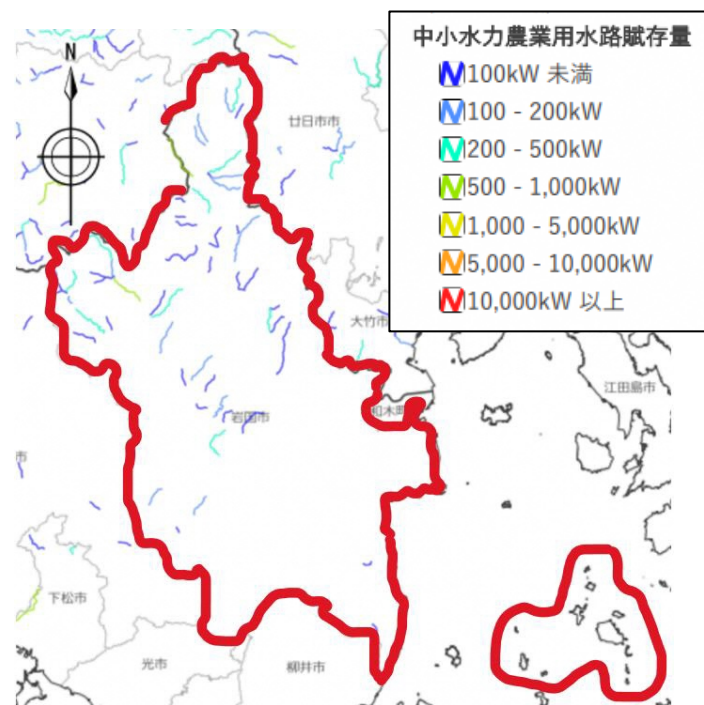
太陽光発電(土地系)導入ポテンシャル地図

風力	陸上風力	錦地区を中心に、市西南部において一定以上の風速を見込める地点が確認できます。
中小水力	河川部	深谷川・大野川を中心に、導入ポテンシャルが確認できます。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーボス)】
から取得したコンテンツを加工して作成

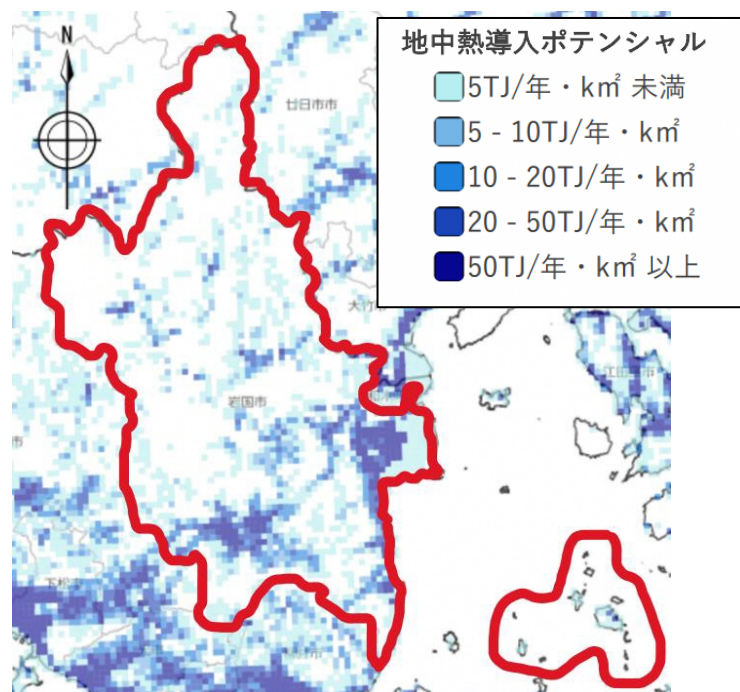
風力発電導入ポテンシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーボス)】
から取得したコンテンツを加工して作成

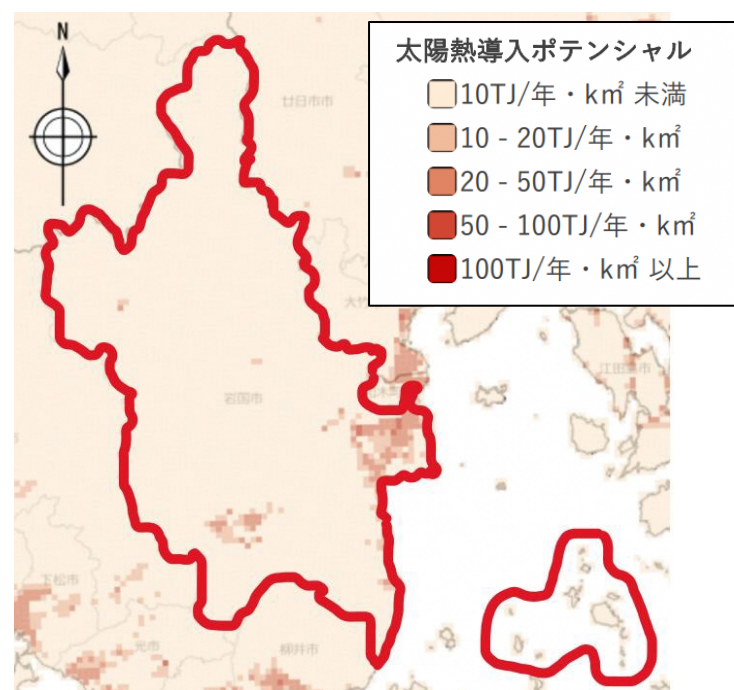
中小水力(河川部)発電導入ポテンシャル地図

地中熱	岩国地域東部及び市南東部にかけての沿岸域、玖珂地域を中心に、各地域の市街地において導入ポテンシャルが高くなっています。
太陽熱	太陽光発電(建物系)と同様に、市街地である岩国地域東部及び市南東部にかけての沿岸域、玖珂地域において、導入ポテンシャルが高くなっています。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】
から取得したコンテンツを加工して作成

地中熱導入ポテンシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】
から取得したコンテンツを加工して作成

太陽熱導入ポテンシャル地図

3-5 アンケート調査・事業者ヒアリング結果

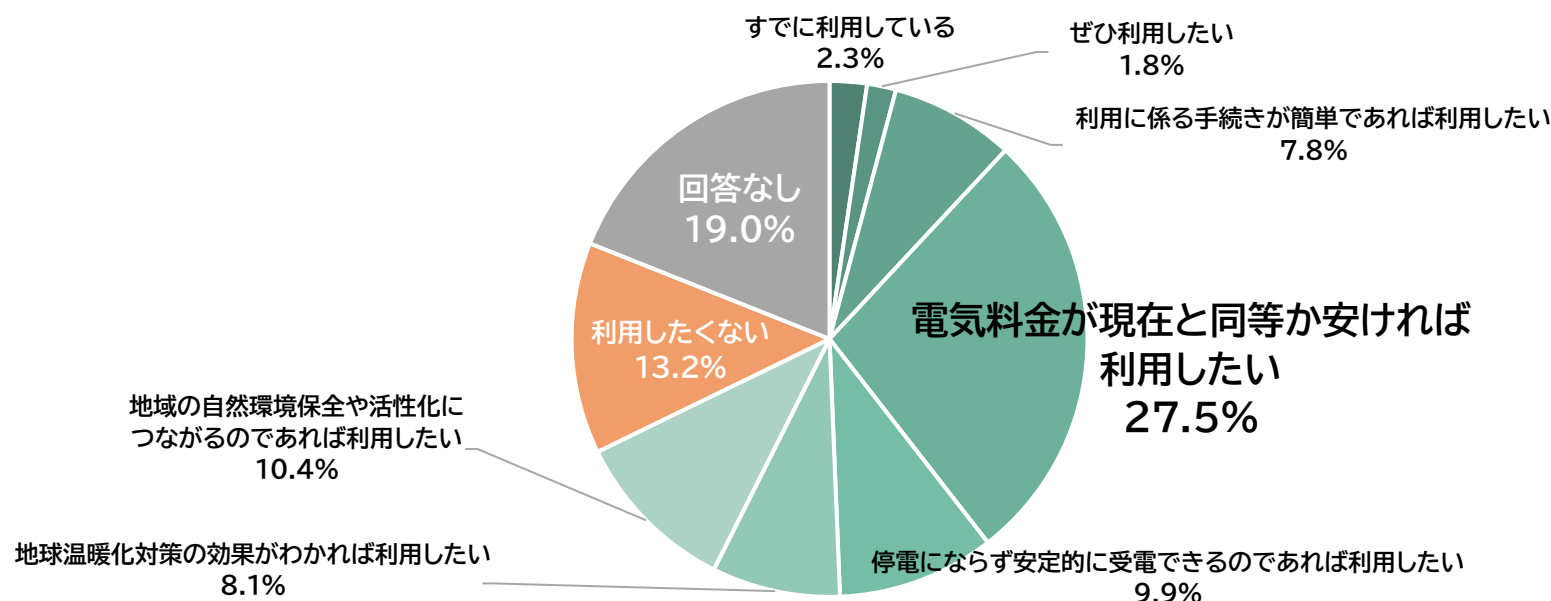
(1) アンケート調査結果

市民及び市内高校生を対象として、令和7(2025)年度にアンケート調査を実施しました。各主体が重要視する項目や課題を整理することで、問題意識を把握し、市民と連携した地球温暖化対策を推進していきます。

市民アンケート結果

再エネ電気プランに対する関心

再エネ電気プランを「すでに利用している」と答えた回答者は2.3%、「ぜひ利用したい」、所定の要望を満たすという条件付きであれば「利用したい」と回答した合計は、65.5%でした。これらを合計すると、**67.8%の市民が再エネ電気プランに関心がある**ことが分かりました。

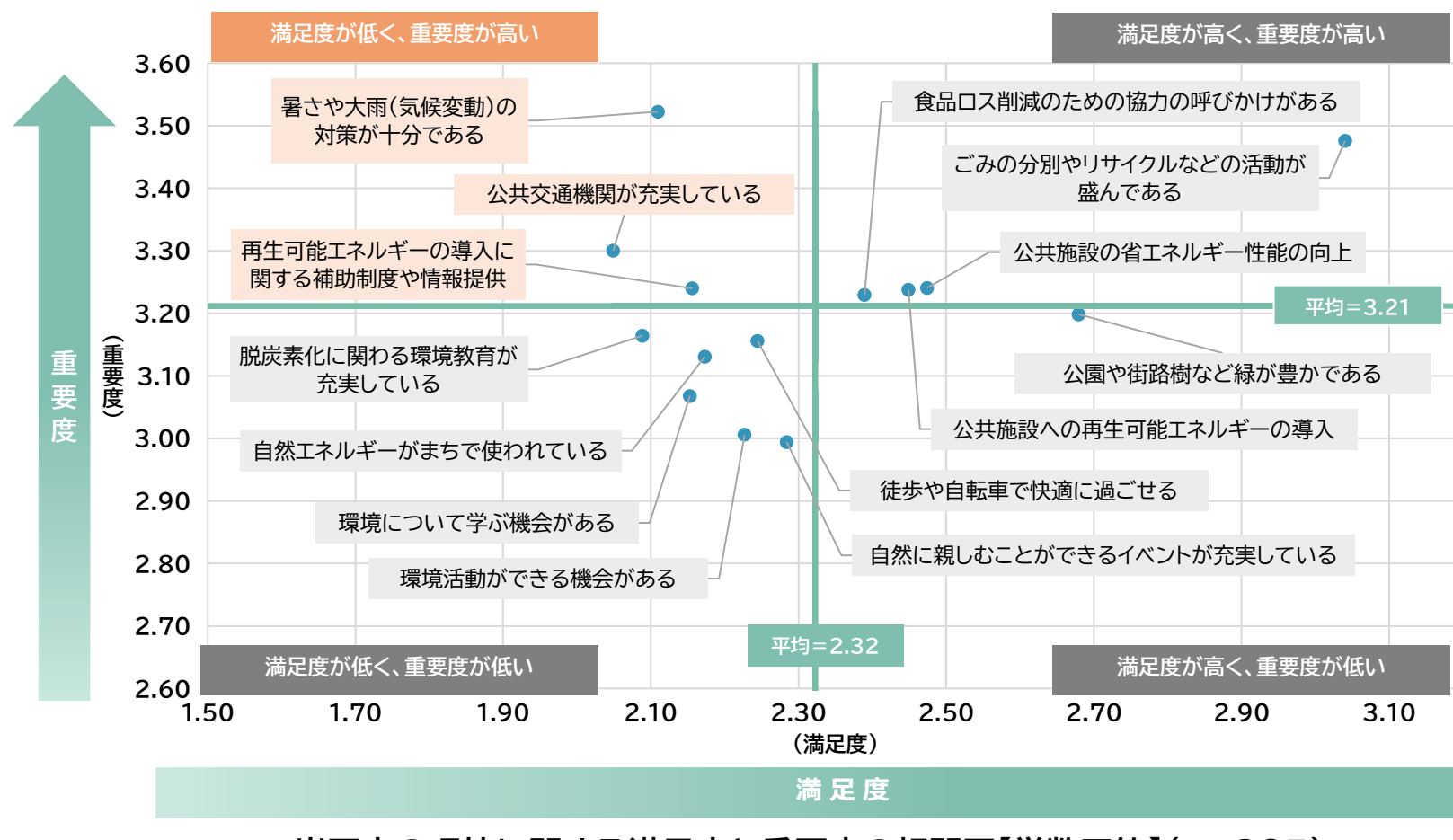


再エネ電気プランに対する関心【単数回答】(n=385)

満足度及び重要度

岩国市の環境に関する各項目について、満足度及び重要度を調査したところ、「暑さや大雨(気候変動)の対策」、「公共交通機関の充実」、「再生可能エネルギーの導入に関する補助制度や情報提供」の優先度が高い(満足度が低く、重要度が高い)ことが分かりました。

これらは市民が特に重視しているにもかかわらず、現状では十分な成果が得られていない分野であり、**防災・適応施策の強化、移動の利便性向上、再生可能エネルギー導入施策の強化を図る必要があります。**

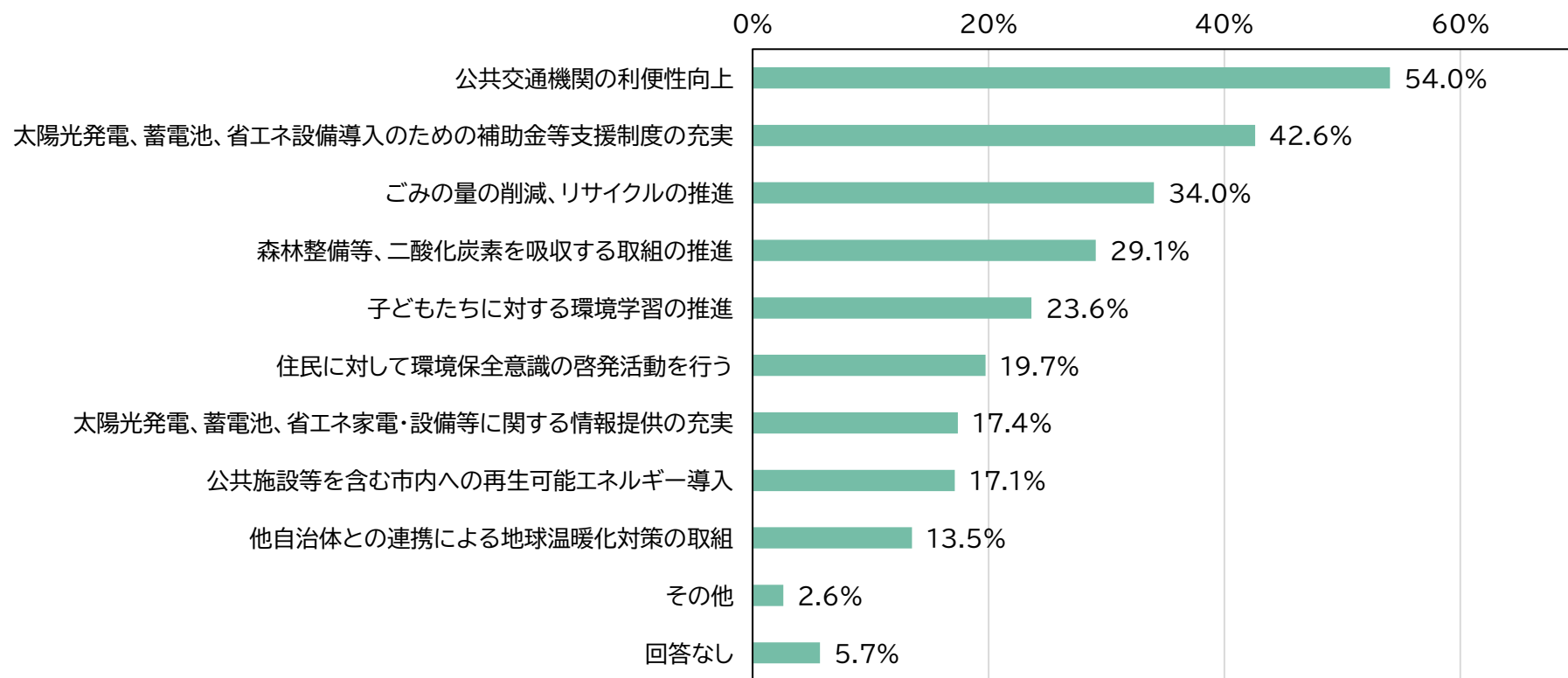


岩国市の環境に関する満足度と重要度の相関図【単数回答】(n=385)

市に行ってほしい地球温暖化対策

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するため、市に行ってほしい取組では、「公共交通機関の利便性向上」が最も多く、次いで「太陽光発電、蓄電池、省エネ設備導入のための補助金等支援制度の充実」、「ごみの量の削減、リサイクルの推進」の順に回答が多くなりました。

公共交通機関の利便性向上を通じた自家用車依存の低減や、生活に直結する分野における脱炭素施策を推進する必要があります。



市に行ってほしい地球温暖化対策 【3つまで回答可】(n=385)

市の環境の理想像

岩国市の環境の理想像を一言で表してもらったところ、「自然な」、「安心」、「緑」がキーワードとして挙げられました。

これらの結果は、市民意識を反映した将来の環境像を検討するための基礎資料として位置づけ、今後の施策の方向性を検討する際に活用します。



※ワードクラウドにより、回答の頻出単語を抽出。単語の出現回数に応じた大きさで表示。
ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析(<https://textmining.userlocal.jp/>)

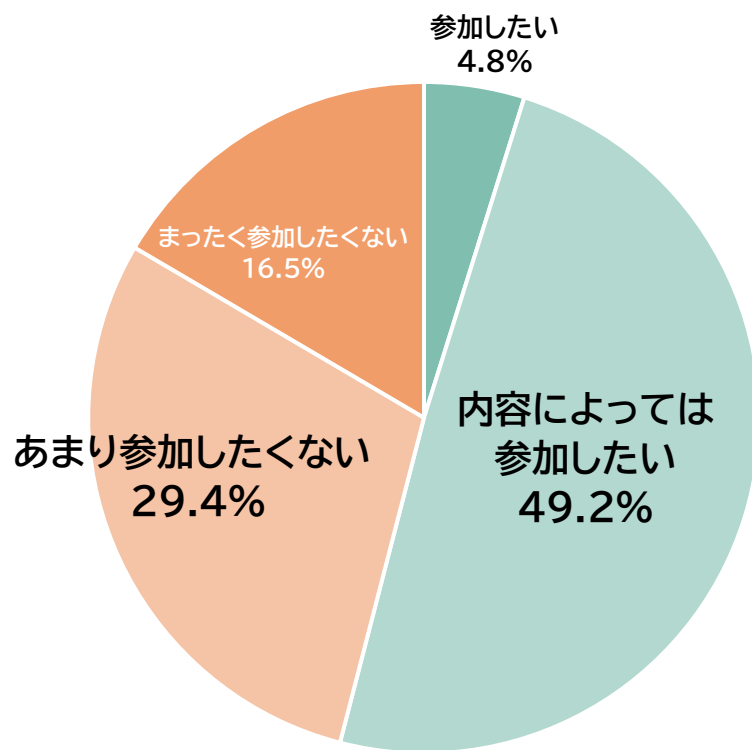
市の環境の理想像【自由記述】(n=385)

高校生アンケート結果

地球温暖化に関する授業やワークショップへの関心

市内の高校生を対象としたアンケートでは、地球温暖化に関する授業やワークショップに「参加したい」、「内容によっては参加したい」と答えた回答者は54.0%であり、一方、「あまり参加したくない」、「まったく参加したくない」と答えた回答者は、45.9%でした。

学生を対象とした、地球温暖化への関心を喚起する学びの機会の提供について検討する必要があります。

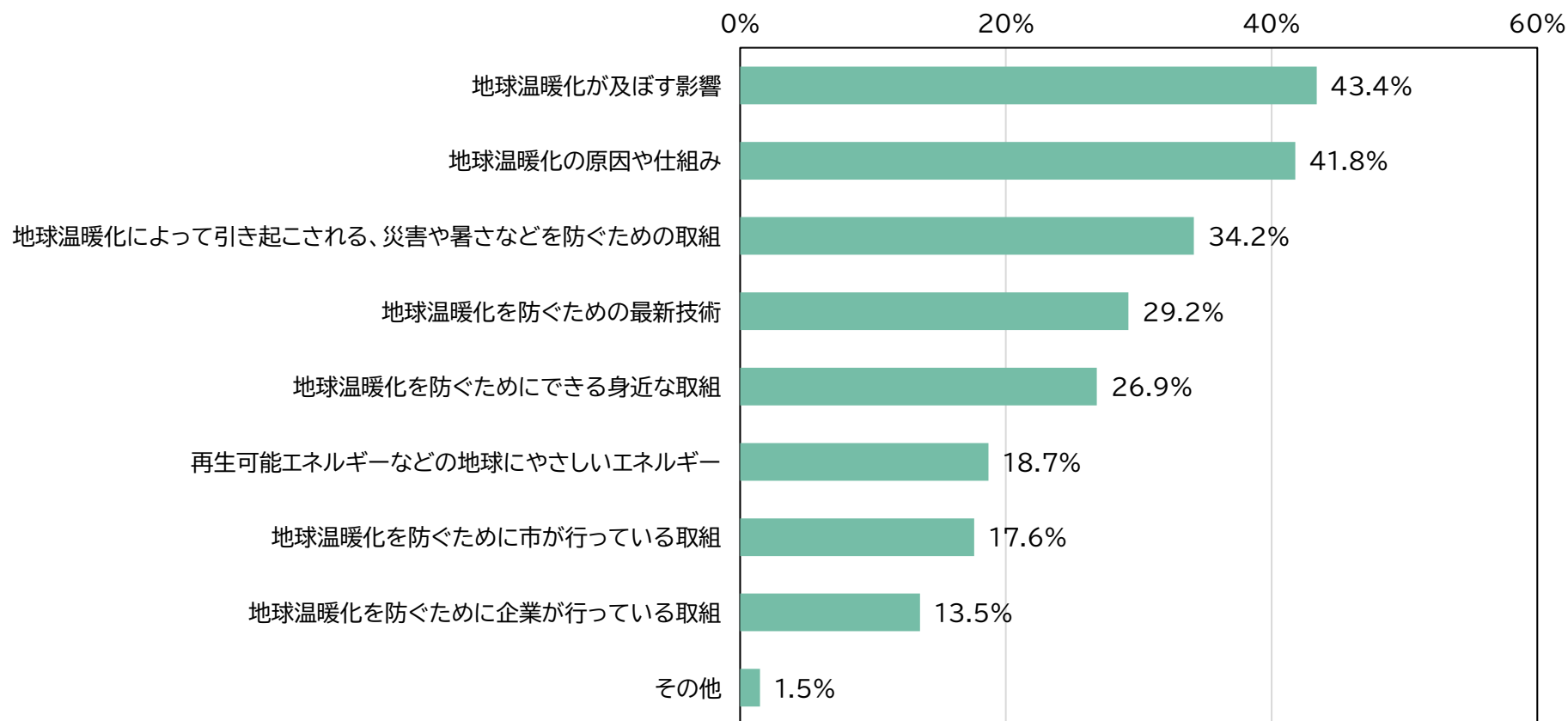


地球温暖化に関する授業やワークショップへの関心【単数回答】(n=931)

市内高校生が学びたい地球温暖化に関する情報

市内高校生が学びたい地球温暖化に関する情報では、「地球温暖化が及ぼす影響」が最も多く、次いで「地球温暖化の原因や仕組み」、「地球温暖化によって引き起こされる、災害や暑さなどを防ぐための取組」の回答が多くなりました。

高校生に対する環境教育においては、基礎知識の理解に加え、気候変動が地域や日常生活に及ぼす影響、さらには緩和策・適応策の具体的な取組を関連付けて伝えることが重要です。

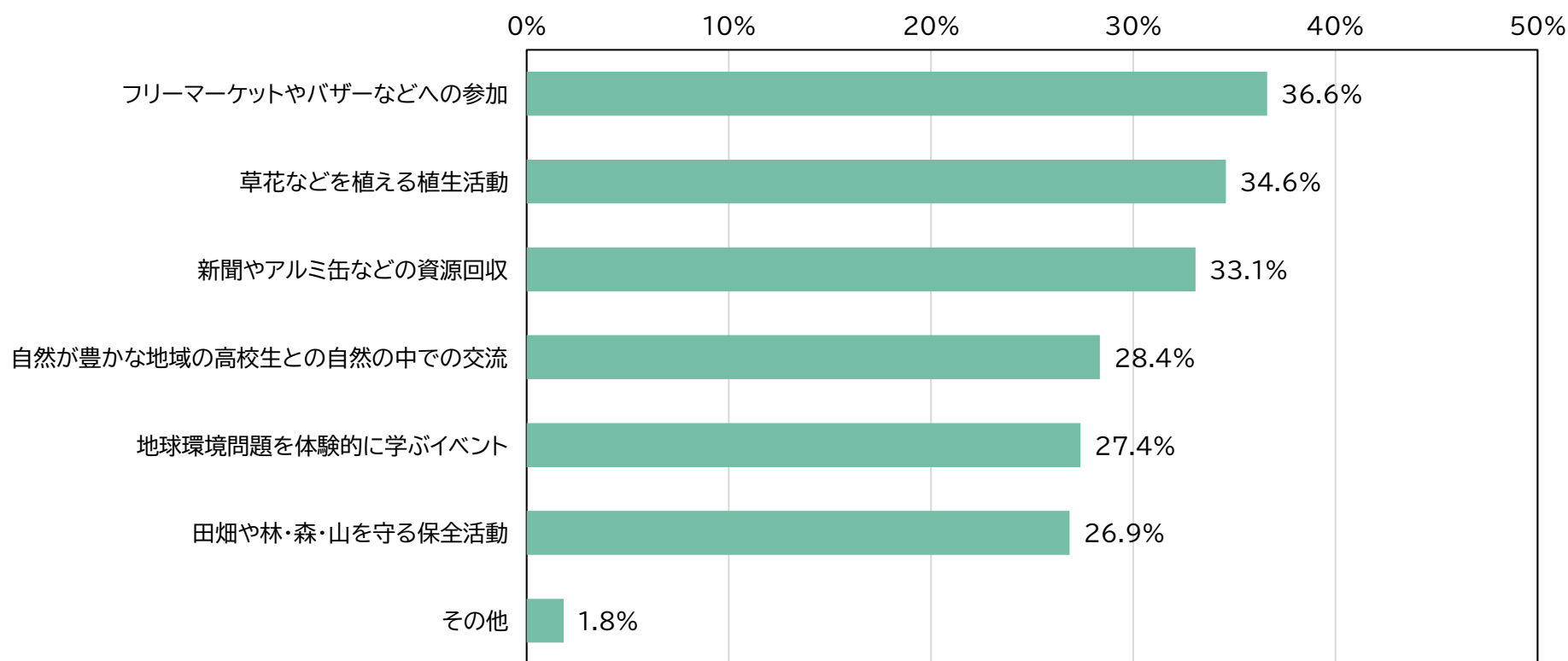


市内高校生が学びたい地球温暖化に関する情報【3つまで回答可】（n=931）

参加したい環境保護活動

市内高校生が参加してみたいと思う環境を守る活動については、「フリーマーケットやバザーなどへの参加」が最も多く、次いで「草花などを植える植生活動」、「新聞やアルミ缶などの資源回収」の順に回答が多くなりました。

身近で体験的な環境保全活動に高い関心を示しており、環境への配慮が目に見える形で実感できる取組が参加意欲の向上につながると考えられます。こうした傾向を踏まえ、高校生が気軽に参加できる体験型の環境保全活動の機会を創出していくことが重要です。

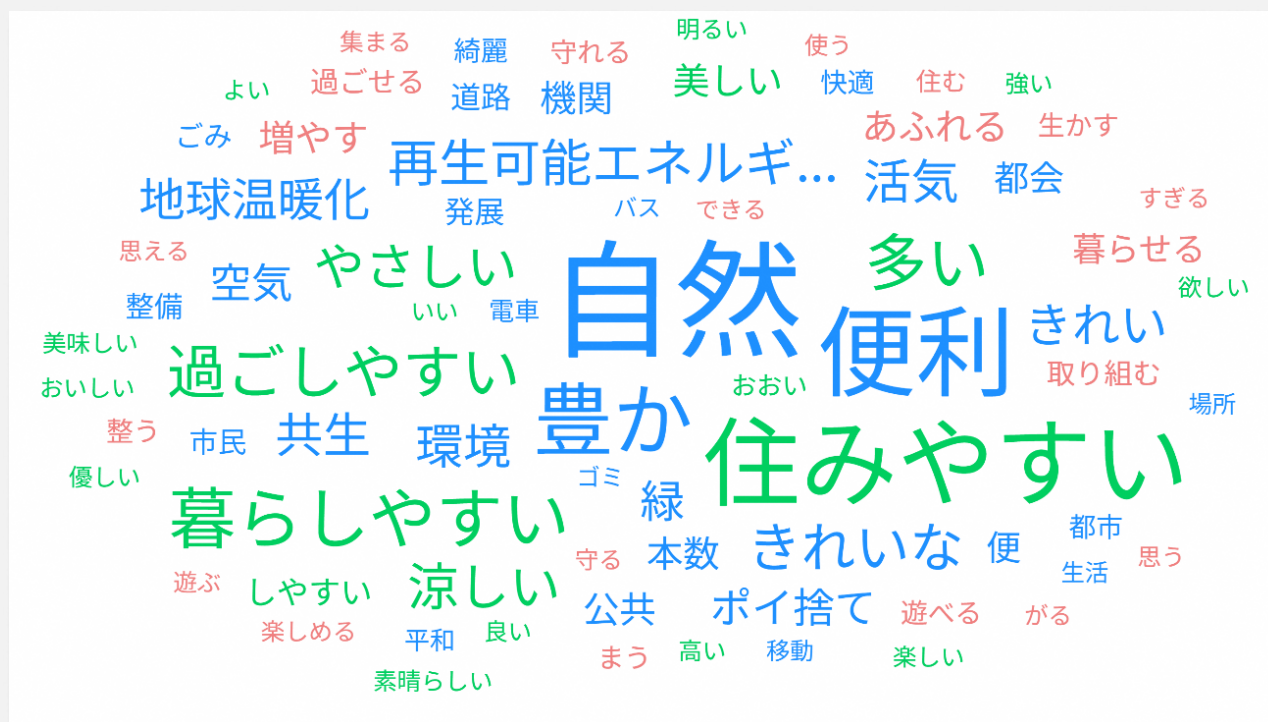


市内高校生が参加してみたいと思う環境を守る活動【3つまで回答可】（n=931）

市内高校生の市の環境の理想像

岩国市の環境の理想像を市内高校生に一言で表してもらったところ、「自然」、「便利」、「住みやすい」がキーワードとして挙げられました。

これらの結果は、市民意識を反映した将来の環境像を検討するための基礎資料として位置づけ、今後の施策の方向性を検討する際に活用します。



※ワードクラウドにより、回答の頻出単語を抽出。単語の出現回数に応じた大きさで表示。
ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析(<https://textmining.userlocal.jp/>)

市の環境の理想像【自由記述】(n=931)

(2)事業者ヒアリング結果

温室効果ガス排出量の多い事業者を中心とした市内事業者9者を対象に、令和7(2025)年度にヒアリング調査を実施しました。事業者のエネルギー使用量や脱炭素に向けた取組状況、行政に期待する政策等についてヒアリングを行った結果を以下のとおりまとめました。これらの結果は、今後の施策の方向性を検討する際に活用します。

現状
脱炭素に向けた取組状況として、再生可能エネルギーでは太陽光発電やバイオマスボイラの導入事例が確認されました。太陽光発電は自家消費型として自費で導入している事業者が多いものの、オンサイトPPA※方式を活用した導入事例も確認されました。 また、省エネルギー対策については、LED照明への更新が多く事業者で進められており、その他、電力使用量の削減を目的とした設備導入が行われている状況が確認されました。
課題
多くの事業者において、地球温暖化対策を進める上で、初期投資を含むコスト面が大きな課題となっていました。 また、「エネルギー削減の余地が少なくなっており、削減に資する取組の検討に苦慮している」、「費用対効果が小さい取組にも着手する必要がある」など、脱炭素に向けた取組を先進的に進めている事業者ならではの課題も確認されました。
行政に期待する政策
前述のコスト面の課題を踏まえ、脱炭素に係る設備の導入に対する「補助金制度の創出・拡充」の要望が多く挙がりました。あわせて補助金制度に関する「要件の緩和」や「申請手続きの簡素化」を求める意見も挙がりました。 その他、「カーボンフリーの燃料を使用できるようなインフラの整備」や「社会貢献の取組を含めた企業評価の仕組みづくり」などについても要望が挙げられました。

※オンサイトPPA:発電事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組みです。

3-6 地域課題

本章で示した地域特性やその他基礎調査から導き出された本市の地域課題をまとめます。

脱炭素施策を通じて、岩国市ゼロカーボンシティの実現及び地域課題の同時解決を図ります。(具体的な施策については第6章に記載しています。)

分類	地域特性	地域課題	解決のための主な施策方針
自然的特性	市総面積の81.0%を誇る豊富な森林	森林資源の効率的な活用方法	木質バイオマスの利用促進 スマート農林業の推進
	優れた日照時間	太陽光発電ポテンシャルの活用	太陽光発電・蓄電池の導入
	豊富な太陽光発電導入ポテンシャル		
	県下第2位の広大な市域面積	都市機能の集約化	公共交通の整備、コンパクトシティ化
	その他基礎調査から導き出された地域課題 地域のレジリエンス強化 / 市街地の緑の減少		太陽光発電・蓄電池の導入、EV車の導入 環境活動
経済的 特性	多様で活発な産業構造	事業者の脱炭素化	脱炭素経営への移行
	エネルギー代金の域外流出	エネルギー代金の地域循環	太陽光発電の導入、再エネ由来電力の使用
	その他基礎調査から導き出された地域課題 若年層の域外流出・定住率の低下 / 工業地帯の環境負荷		太陽光発電・蓄電池の導入 再エネ・省エネ関連補助金制度の拡充 環境学習機会の提供・支援
社会的 特性	人口・世帯数が減少傾向	人口減少・少子高齢化	
	マイカー依存傾向	公共交通の整備・利用促進	
	ごみ排出量が緩やかな減少傾向	ごみ排出量削減の推進	
	その他基礎調査から導き出された地域課題 公共施設の老朽化 / 若年層の都市部流出による担い手不足		太陽光発電・蓄電池の導入 環境活動を通じた人材育成

第6章にて施策として展開

第4章

二酸化炭素排出量の 現況把握と将来推計

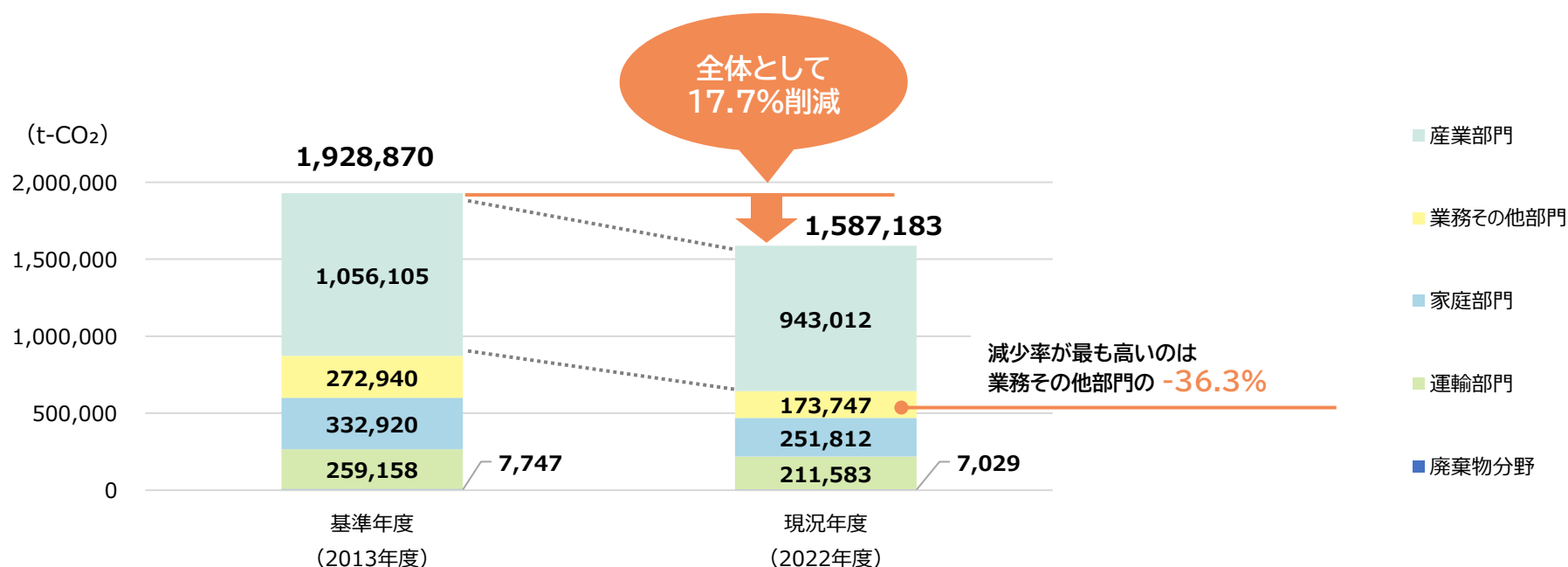
4-1 二酸化炭素排出量の現況

二酸化炭素排出量の現況推計

本計画の対象部門・分野の二酸化炭素について、「自治体排出量カルテ」に掲載された値をもとに、アンケートにより住民から聴取したエネルギー使用量を反映した本市独自の推計値である「現況排出量独自推計値」を算出しました。

その結果、本市における現況年度(令和4(2022)年度)の二酸化炭素排出量は1,587,183t-CO₂で、全体として基準年度(平成25(2013)年度)から17.7%減少しています。

部門ごとに見ると、「業務その他部門」の削減率が最も高く、36.3%減少しています。



二酸化炭素排出量の現況

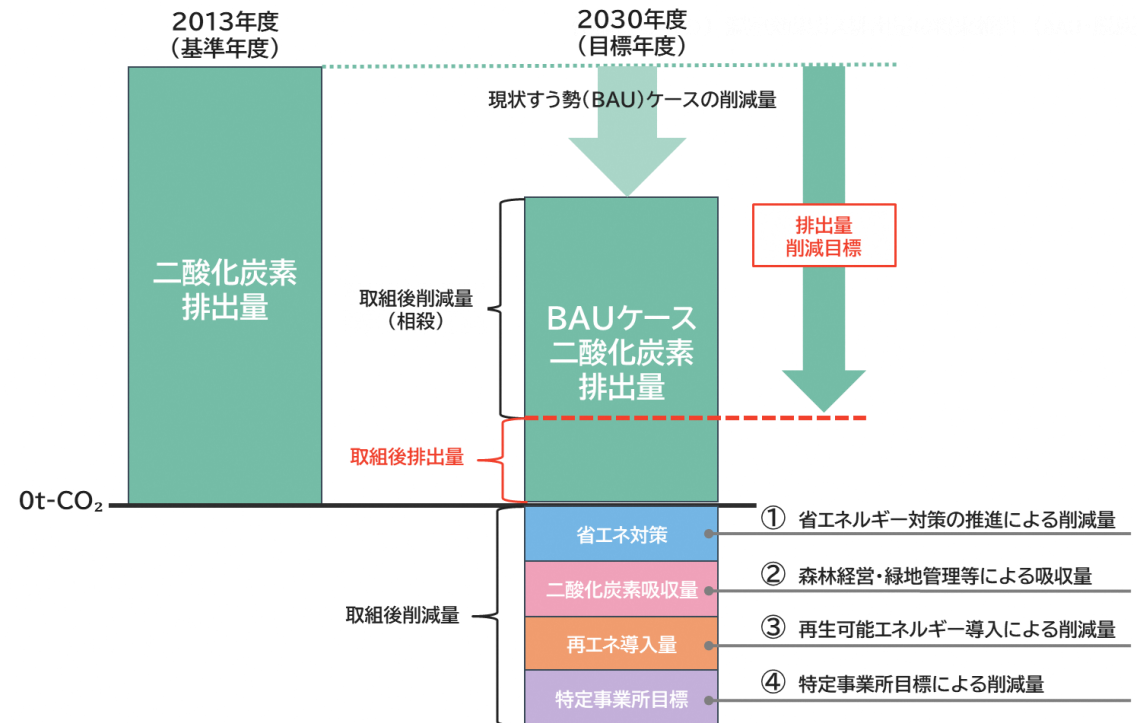
4-2 二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

二酸化炭素排出量の将来推計の考え方

二酸化炭素排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量※変化を考慮した場合の将来推計結果(現状すう勢:BAU)をもとに、下記①～④の要素を総合的に踏まえた値で、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を推計します。

※活動量:一定期間における生産量・使用量・焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。

要素	考え方
①	本計画で予定する二酸化炭素排出削減対策が各主体で実施された場合の削減量(省エネルギー対策の推進による削減量)
②	吸収源対策の推進による削減量(吸収量)
③	再生可能エネルギー導入による削減量
④	特定事業所目標による削減量



将来推計の考え方

現状すう勢における二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

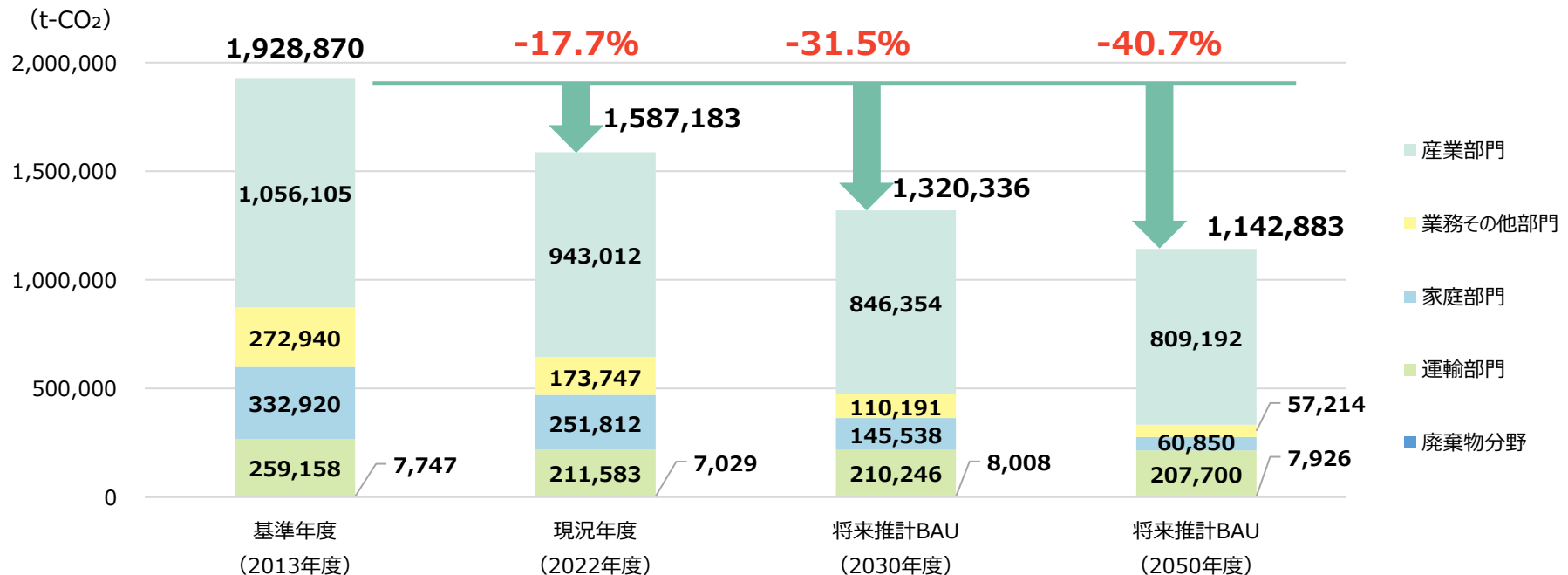
現状すう勢ケースとは、今後追加的な二酸化炭素削減対策を見込まないまま推移したと仮定して推計する方法です。

令和12(2030)年度の電力排出係数※は、国の地球温暖化対策計画において示されている 0.000253t-CO₂/kWhを、令和32(2050)年度の電力排出係数は、国の「第7次エネルギー基本計画」において示されている0.00004t-CO₂/kWh（革新技術拡大シナリオ）を用いています。

推計の結果、**令和12(2030)年度の排出量は1,320,336t-CO₂**（基準年度比-31.5%）、**令和32(2050)年度の排出量は1,142,883t-CO₂**（基準年度比-40.7%）と算出されました。

※電力排出係数：電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

森林吸収量及び都市緑化における吸収量については、森林整備や緑化整備等の対策が講じられている状態において発生するものであるため、現状のまま対策を講じないケース(BAUケース)には含まないこととします。



二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

4-3 二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けて対策を実施した場合の二酸化炭素排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

要素1 省エネルギー対策の推進

- ZEB・ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取組による削減見込量から本市の活動量比に応じて削減見込量を算出

要素2 吸収源対策の推進

- 本市の森林全体の二酸化炭素吸収量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づいて推計
- 推計は、森林経営面積に、森林経営活動を実施した場合の吸収係数(2.57t-CO₂/ha・年)を乗じて算出
- 都市緑化による吸収量の算定に当たっては、「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に基づき、市域におけ都市緑化面積に吸収係数(1.54 t-CO₂/ha・年)を乗じて算出

要素3 再生可能エネルギーの導入

- 市域への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入等による削減見込量を算出

要素4 特定事業所目標

- 特定事業所が独自で定める温室効果ガス排出目標の達成による削減見込量

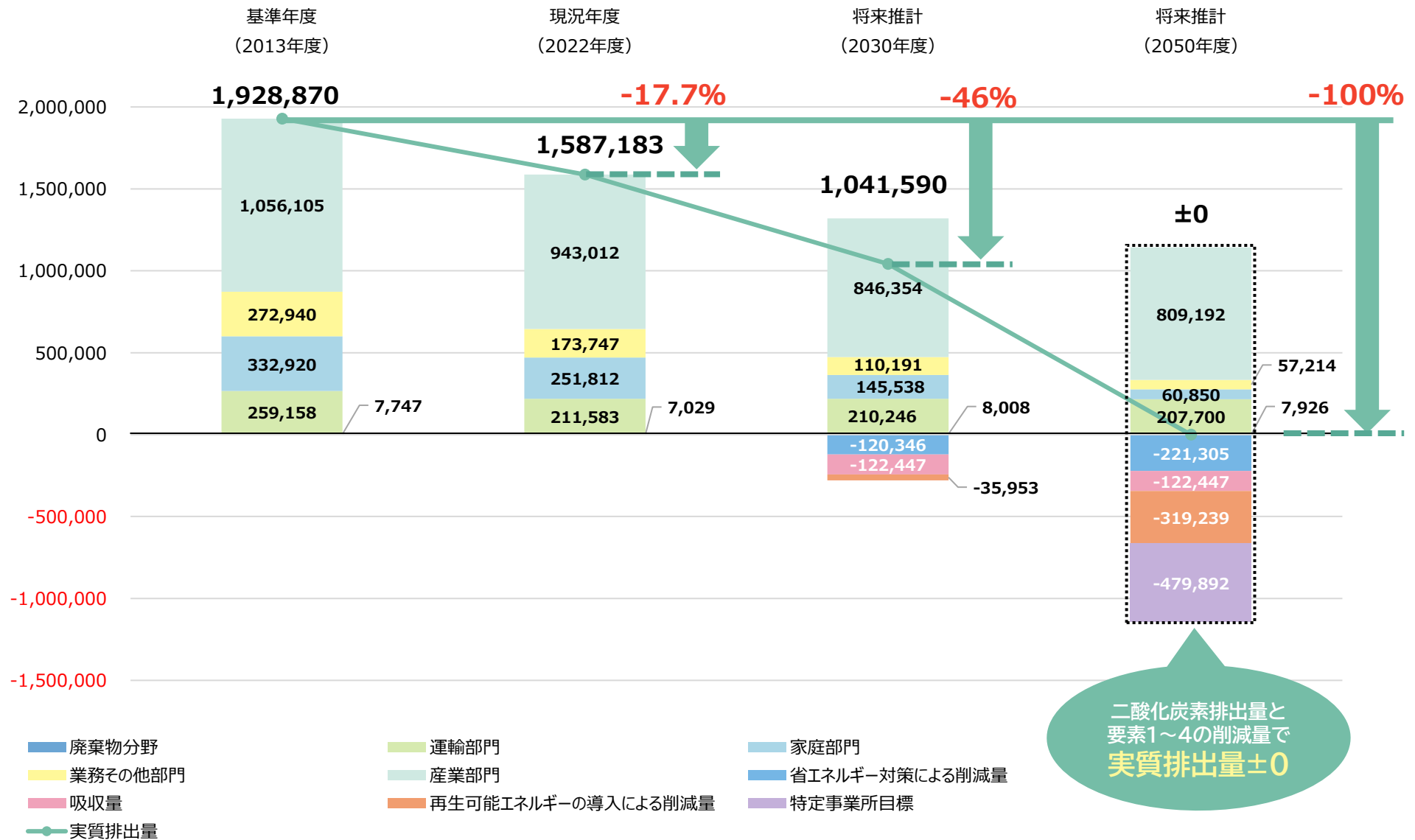
推計の結果、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量の見込みは以下のとおりです。

省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの導入による実質排出量の削減、森林や緑地の整備による吸収源対策の推進により、令和12(2030)年は国の目標値(平成25(2013)年度比46%削減)と並ぶ基準年度比-46.0%、令和32(2050)年度は基準年度比-100%(カーボンニュートラル達成)を見込んでいます。

単位:t-CO₂

区分	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	将来推計 (2030年度)	将来推計 (2050年度)
産業部門	1,056,105	943,012	846,354	809,192
業務その他部門	272,940	173,747	110,191	57,214
家庭部門	332,920	251,812	145,538	60,850
運輸部門	259,158	211,583	210,246	207,700
廃棄物分野	7,747	7,029	8,008	7,926
省エネルギー対策による削減量	—	—	-120,346	-221,305
吸収量	—	—	-122,447	-122,447
再生可能エネルギーの導入による削減量	—	—	-35,953	-319,239
特定事業所目標	—	—	—	-479,892
合計(実質排出量)	1,928,870	1,587,183	1,041,590	0
基準年度(平成25(2013)年度)比	—	-17.7%	-46.0%	-100%

二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)



二酸化炭素排出量の将来推計のまとめ(脱炭素シナリオ)

第5章

将来像と計画の目標

5-1 目指す将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、市・市民・事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かって取組を推進するため、将来像として「自然と調和し 安心して暮らすことができる 緑豊かなゼロカーボンシティ」を掲げました

自然と調和し 安心して暮らすことができる 緑豊かなゼロカーボンシティ

地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」であるとされ、「**ウェルビーイング／高い生活の質**」が**環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的**として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

本市においても、地球温暖化対策と併せて地域の諸課題を解決することを念頭に施策を推進し、**SDGsへの貢献**、**市民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現**を目指します。



「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

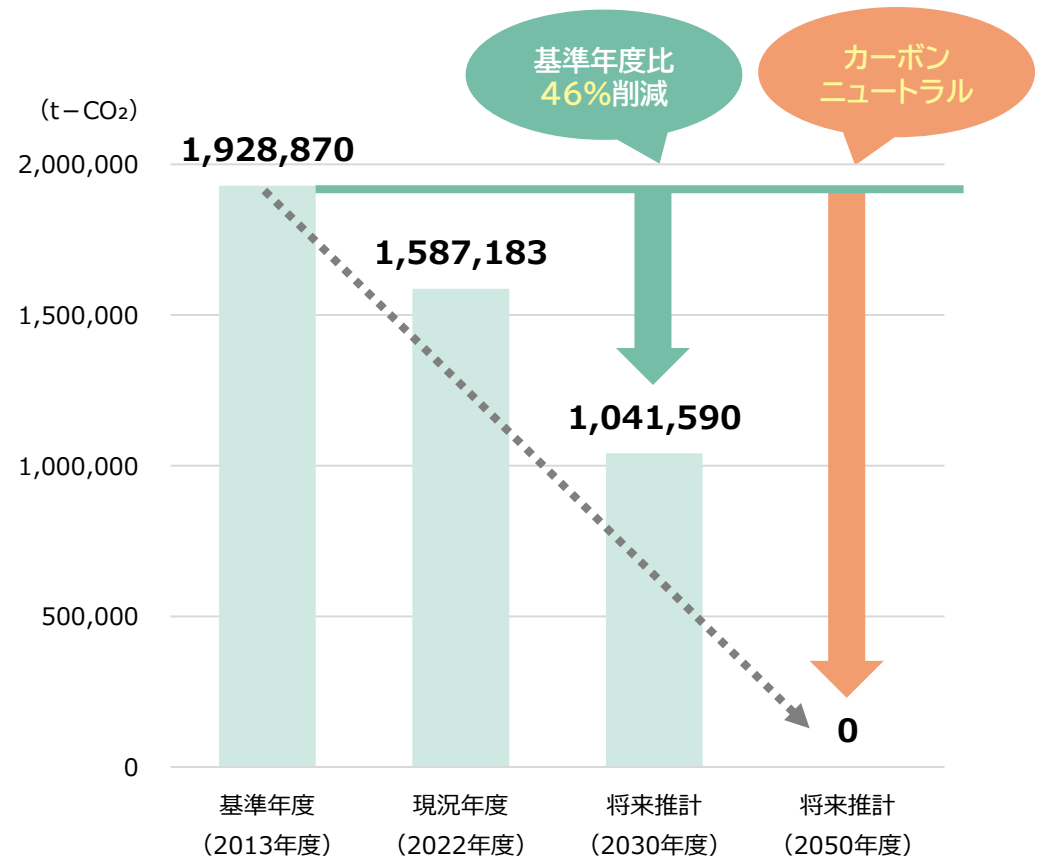
5-2 二酸化炭素排出量削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12(2030)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

第4章における二酸化炭素排出量の推計結果および国の目標を踏まえ、本市における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素排出量の削減目標を次のとおり定めます。

令和12(2030)年度までに、
2013年度比で二酸化炭素排出量
46% 削減を目指します

令和32(2050)年度までのできるだけ早期に
二酸化炭素排出量実質ゼロ
(カーボンニュートラル)
の実現を目指します



5-3 再生可能エネルギー導入目標

前述の二酸化炭素排出量削減目標達成とともに、市内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことでエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指し、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定します。

令和12(2030)年度導入目標	令和32(2050)年度導入目標
電気:68,408MWh/年 約14,851世帯分の 1年間の電気消費量に相当※	電気:609,847MWh/年 約132,402世帯分の 1年間の電気消費量に相当※
熱:2,722GJ/年 約104世帯分の 1年間のエネルギー消費量に相当※	熱:16,751GJ/年 約644世帯分の 1年間のエネルギー消費量に相当※

※環境省「令和4年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査 資料編(確報値)」の中国地方のデータを基に算出

エネルギー種別	2030年度導入目標	2050年度導入目標	2050年度の実現イメージ
太陽光発電(建物系)	24,991 MWh/年	327,792 MWh/年	今後見込まれる新築建物及び新耐震基準を満たす既存建築物すべての屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光発電(土地系)	4,508 MWh/年	87,507 MWh/年	発電量ポテンシャル(959,538MWh/年)の9.1%に値する太陽光発電が設置されている。
再エネ由来電力プランの導入	38,910 MWh/年	194,548 MWh/年	市内の約65.5%(市民アンケート結果を基に算出)の世帯が再生可能エネルギー由来電力プランを使用している。
再生可能エネルギー(電気)計	68,408 MWh/年	609,847 MWh/年	—
木質バイオマス熱利用	157 GJ/年	3,926 GJ/年	市内の約1.8%(市民アンケート結果を基に算出)の世帯がバイオマス熱利用設備を導入している。
太陽熱	2,565 GJ/年	12,824 GJ/年	市内の約2.3%(市民アンケート結果を基に算出)の世帯が太陽熱利用設備を導入している。
再生可能エネルギー(熱)計	2,722 GJ/年	16,751 GJ/年	—
その他の要素	二酸化炭素削減量の推計にあたって、2050年カーボンニュートラルを目標に掲げる本市の特定事業所からのエネルギー起源二酸化炭素排出量479,892t-CO ₂ を、2050年二酸化炭素排出量削減見込量として計上しています。		

再生可能エネルギー導入目標の内訳

第6章

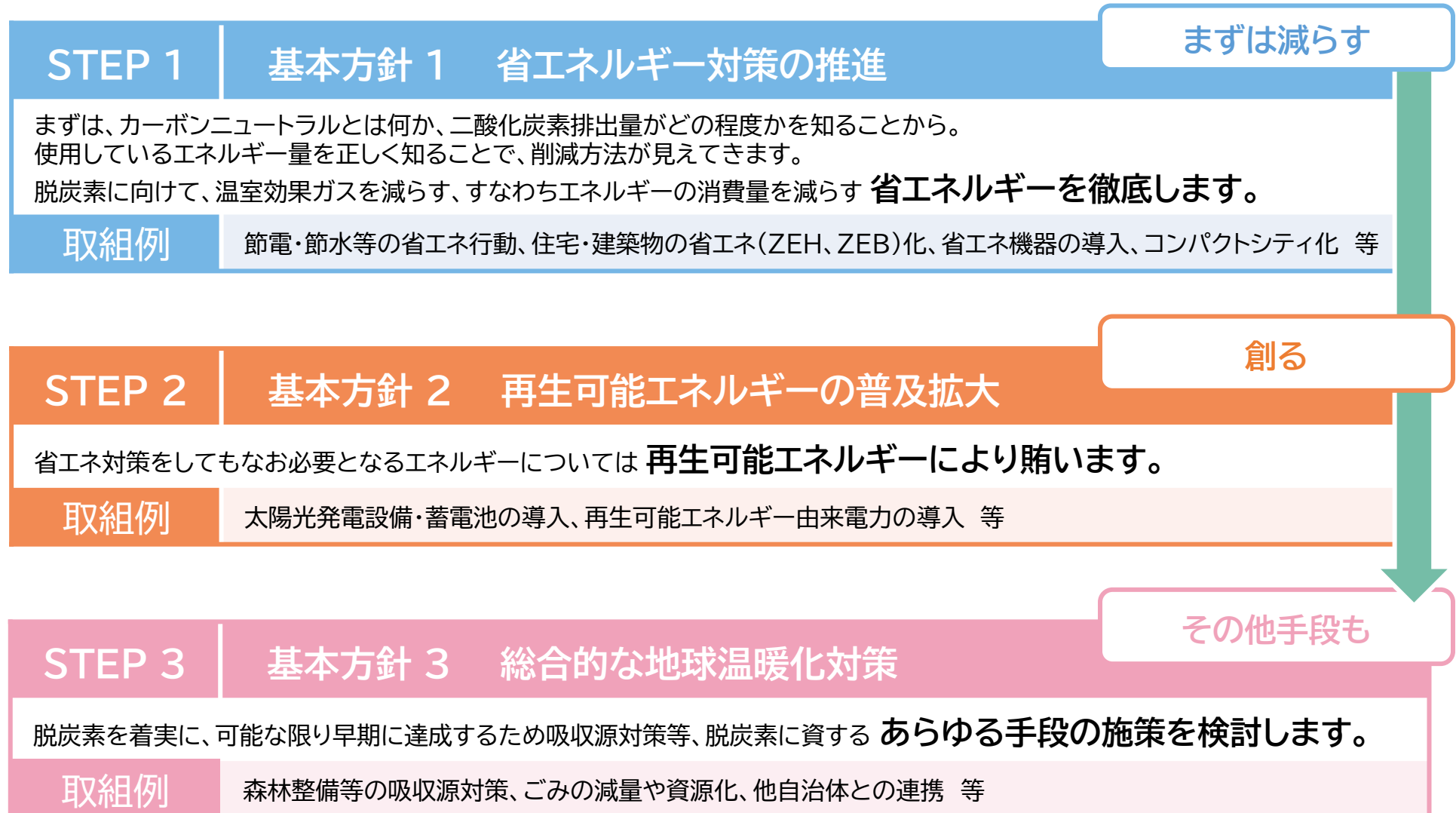
目標達成に向けた施策

6-1 施策の体系図



6-2 施策の推進

市民・事業者が取組を推進しやすいよう、以下のステップに合わせて施策を整理します。



STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 1

暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅・リフォームの普及を進め、エネルギー使用量の把握、適切な省エネ手法についての情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。



取組	内容
住宅の省エネ促進	■ 既存の住宅や建築物の高気密・高断熱化等の省エネルギー化、新築住宅におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、断熱改修等についての情報提供・普及啓発
省エネ設備・機器の導入促進	■ 市ホームページ等を通じた、国や県が実施する補助事業についての情報提供 ■ 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供・普及啓発による導入促進
エネルギー消費量の見える化の促進	■ 環境にやさしい生活をはじめのきっかけとして、市ホームページにて「環境家計簿」を提供し、市民の意識啓発・エネルギーの見える化を図る ■ 各家庭のエネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS(エネルギーマネジメントシステム)の情報提供を行い、エネルギー消費量、ひいては二酸化炭素排出量の見える化を図る
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進	■ 脱炭素型ライフスタイルへの変革に向けた、「デコ活」や「ゼロカーボンアクション30」、「エネルギーの見える化」等の普及啓発 ■ 山口県地球温暖化活動防止推進員にて構成される「地球温暖化防止を考える会」と共同した、地球温暖化防止についての出前講座、省エネ方法の助言を行う温暖化診断の無料実施

STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 2

事業活動における省エネルギー対策

事業者に対して情報提供・普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物や設備・機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。



取組	内容
建築物の省エネ促進	■ 既存の建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築建築物におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)等についての情報提供・普及啓発
省エネ設備の導入促進	■ 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション等、省エネ性能の高い設備・機器についての情報提供・普及啓発
エネルギー消費量の見える化の促進	■ エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS(エネルギーマネジメントシステム)の情報提供を行うとともに、二酸化炭素排出量の見える化を図る ■ 県が実施する、二酸化炭素排出量算定・見える化に関する事業等についての情報提供
スマート農業の推進	■ 営農の効率化・省力化に繋がる、ドローン技術・営農管理システム・環境モニタリング等を活用したスマート農業についての情報提供・普及啓発 ■ 市ホームページ等を通じた、国や県が実施する補助事業についての情報提供
脱炭素経営への移行促進	■ 先行企業の取組に関する情報提供 ■ 国・県が開催する脱炭素経営セミナー等についての情報提供 ■ 省エネ診断の普及啓発

STEP1

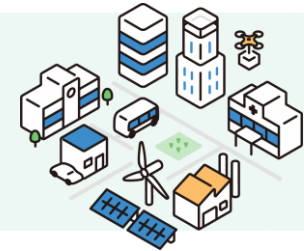
基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 3

地域における省エネルギー対策

自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電・給電機能の活用等社会的価値にも着目し、次世代自動車への転換を促進します。

併せて、国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。



取組	内容
次世代自動車の導入促進	■ ZEV(ゼロエミッション・ビークル)等の次世代自動車の導入促進に向けた情報提供・普及啓発、実施支援(補助金等の交付) ■ 国等の制度の活用による、充電・充填インフラ整備 ■ 公共施設へのEV充電器設置推進による、市内のEV充電環境整備及び災害時レジリエンス強化
公共施設の省エネ化推進	■ 「岩国市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)〈いわくにエコマネジメントプラン〉」に基づいた、省エネ機器導入やZEB化の推進
公共交通等の利用促進	■ 「岩国市地域公共交通計画」に基づいた、公共交通の整備、モビリティ・マネジメントや運賃支援策による公共交通の利用促進
「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けたまちづくりの推進	■ 「岩国市立地適正化計画」に基づき、一定の区域に医療・福祉・商業等の生活サービス施設や居住の誘導を図り、各区域間を公共交通でつなぐ集約型都市づくりの推進

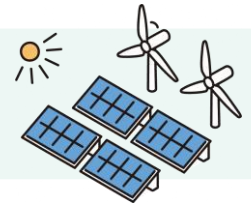
STEP2

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

施策 1

公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、行政が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。



取組	内容
太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大	■ 設置可能な公共施設(敷地含む)に対し、太陽光発電・バイオマス発電・熱利用設備等の再生可能エネルギーを最大限設置 ■ 災害時のレジリエンス強化を目的とした、蓄電池の導入を検討 ■ ペロブスカイト太陽電池等、次世代型太陽電池の動向を注視し、窓や建材に使用可能なパネル等の活用を検討
再生可能エネルギーの地産地消	■ 地域マイクログリッド構築を検討し、地域内で電力を融通できる仕組みの検討 ■ 市が所有する太陽光発電設備等の再生可能エネルギーにより発電された電気での充電を前提とした、公用車のZEV化推進
木質バイオマス発電・熱設備の導入拡大	■ 木材を利用した小規模分散型木質バイオマス発電設備等の導入を図る
一般廃棄物によるバイオマス発電の利活用	■ 焼却処理の余熱を利用し発電を行っているサンライズクリーンセンターの適正な維持管理 ■ 継続的なバイオマス発電が行えるよう、分別徹底の啓発・施設概要や発電等の余熱利用についてのPRを実施
再生可能エネルギー由来電力の導入	■ 令和12(2030)年度までに市で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す

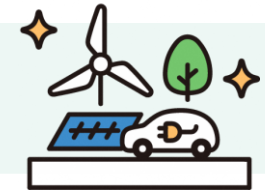
STEP2

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

施策 2

市内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)の導入を促進するため、情報提供・普及啓発・導入支援を行います。



取組	内容
太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進	■ 太陽光発電設備・蓄電池・太陽熱設備についての普及啓発 ■ 住宅用及び産業用に設置補助金等の支援策を検討し、脱炭素と併せて災害時のレジリエンス強化を図る ■ ペロブスカイト太陽電池等、次世代型太陽電池についての情報提供
再生可能エネルギー由来電力への切替促進	■ 太陽光や風力等で発電された再エネ由来電力の利用拡大を目的とした、再エネ由来電力プランに関する情報提供・普及啓発
岩国産木材を活用した木質バイオマス利用促進	■ 木質バイオマスを活用した熱源機器に関する情報提供・普及啓発
土地やエネルギー資源の活用検討	■ 営農型太陽光発電や農業用水路を利用した小水力発電等、再生可能エネルギーの導入に関する情報提供 ■ 遊休地等、エネルギー生産場所としての利活用を検討

コラム



新常識！？ペロブスカイト太陽電池とは

太陽電池というと、黒い大型のパネルが土地や屋根等に設置されている光景が思い浮かぶと思いますが、これらの多くは、「シリコン系太陽電池」と呼ばれるもので、発電層がシリコンでできており、現在最も普及している太陽電池です。これらは重量があり、設置場所が限られているため、普及に課題がありました。

一方、「ペロブスカイト」は、薄くて軽く、柔軟であるため、これまでの技術では設置が難しかった場所にも導入ができるものとして期待が高まっています。

(参考) ペロブスカイト太陽電池の種類

フィルム型



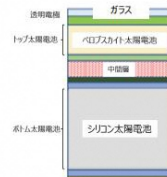
(出典) 積水化学工業 (株)

ガラス型



(出典) パナソニックHD(株)

タンデム型 (ガラス)



(出典) (株) カネカ

- 軽量で柔軟という特徴を有し、建物壁面など、これまで設置が困難であった場所にも導入が可能で、**新たな導入ポテンシャルの可能性大**。
- 海外勢に、大型化・耐久性といった**製品化のカギとなる技術で、大きくリード**。
- △ 発電コストの低下に向けては、引き続き、**耐久性の向上に係る技術開発**が必要。

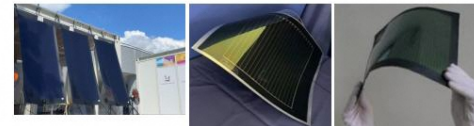
- 建物建材の一部として、既存の高層ビルや住宅の窓ガラスの代替設置が期待され、一定の**新たな導入ポテンシャルの可能性**に期待。
- △ 海外勢でも技術開発が盛んに行われており、**競争が激化**してきている状況にある。
- フィルム型と比べ、**耐久性が高く、耐久性を確保しやすい**。

- 現在一般的に普及しているシリコン太陽電池の置換えが期待されており、引き続き研究開発段階。**世界的に巨大な市場**が見込まれる。
- △ 海外勢でも技術開発が盛んに行われており、**競争が激化**してきている状況にある。
- △ 開発の進捗状況は、フィルム型やガラス型に劣り、**引き続き研究開発段階**。
- × **シリコンは海外に依存**。

(参考) 国内企業における開発動向

- ペロブスカイト太陽電池は、国内において開発が進められ、**一部の企業では2025年度から事業化が開始**される予定。
- 特にフィルム型では、**耐久性や大型化の面で技術的に世界をリード**。ガラス型・タンデム型についても開発が進められている。

ペロブスカイト太陽電池 イメージ



出典: 積水化学工業 (株)

出典: (株) エネコテクノロジーズ

出典: (株) 東芝

想定される用途

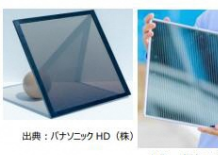


建物屋根 出典: (株) エネコテクノロジーズ

建物壁面 出典: 積水化学工業 (株)



出典: (株) カネカ



出典: パナソニックHD (株)



出典: (株) アイシン



建材一体型 出典: パナソニックHD (株)



IoT機器 出典: (株) エネコテクノロジーズ

出典: 経済産業省「次世代型太陽電池戦略」

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 1

吸収源対策

本市の豊富な森林や公園等の公共施設における緑地の保全に努め、適切な維持管理を行うことで、二酸化炭素排出量の削減とあわせて二酸化炭素を吸収する取組を推進します。

また、木材の利用促進、農地や海における炭素貯留を促進し、吸収源対策に努めます。



取組	内容
森林の保全・整備 緑化の推進	■ ICT等の先端技術を活用した機器等を導入し、測量・間伐等の伐採を行う事業者に対する「岩国市スマート林業支援事業費補助金」交付等、森林整備促進及び森林管理適正化を図る ■ 「林業担い手育成支援事業補助金」の交付を通し、適正な森林管理に係る人材を育成し、持続可能な林業を推進 ■ J-クレジットの取組を推進 ■ 「岩国市みどりの基本計画」に基づき、まちなみの緑化促進、公共施設の敷地内や道路の植栽などの緑地の保全に努め、「みどりを守り・育てる仕組みづくりプロジェクト」等を通じた主体的な緑化運動を支援 ■ 岩国市地球温暖化対策地域協議会にて実施する「緑のカーテンキャンペーン」等を通じた、壁面緑化や緑のカーテン、屋上緑化の普及啓発
岩国産木材の利用促進	■ 林業経営の安定・森林所有者の所得向上を目的に、岩国産木材を使用して住宅を新築・増築する者に対して「岩国産木材市産市消促進事業費補助金」を交付 ■ 木材利用を通じて森林整備の推進に寄与するため、公共建築物の木造化・木質化を推進
農地における 土壌吸収源対策の促進	■ バイオ炭の施用、堆肥・緑肥の活用等の農地土壌における土壌吸収源対策に関する情報提供を行い、農地における炭素貯留を促進
藻場・干潟の保全活動等、 ブルーカーボンに関する 取組の推進	■ 水産資源の増殖と二酸化炭素の吸収固定を担う藻場・干潟の保全活動の取組を推進

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 2

ごみの減量化・資源化の促進

「第2次岩国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・適正なリサイクルの促進・廃棄物の燃焼処理の抑制を図り、市民・事業者に対して情報提供や普及啓発を行います。



取組	内容
家庭ごみ・事業ごみの削減	■ 「3キリ運動(食材の使いキリ・料理の食べキリ・生ごみの水キリ)」の推進や、「生ごみ処理機器購入補助金制度」実施による、ごみ量の削減及び焼却時に伴う二酸化炭素排出量の削減 ■ 家庭や事業活動に伴うごみの排出削減に関する普及啓発 ■ 市の事務事業における紙及びプラスチック製品の率先的な使用削減
食品ロス削減の推進	■ NPO法人フードバンク山口「いわくにステーション」の活動紹介や食育等を通じた、市民・事業者の食品ロス削減への意識啓発 ■ 山口県食品ロス削減推進協議会が推進する「やまぐち食べきり協力店」や「ぶちエコ食品ロス削減パートナー」の取組についての情報発信や協力の呼び掛け
資源の有効活用促進	■ 分別回収の徹底や、NPO法人「エコフレンズいわくに」との連携による、市民と一体となったリサイクル・リユースの推進 ■ ペットボトル回収ボックス設置や使用済小型家電回収ボックス設置、「アイシティecoプロジェクト」の使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収ボックス設置等を通じた、資源の回収・リサイクルの実施及び資源再生に対する意識啓発

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 3

基盤的施策の推進

学校・地域・家庭・職場など、様々な場所で多様な環境学習機会の提供に努め、意識醸成を図ります。
また、各団体や企業との連携により、本市の資源を生かしながら地球温暖化対策を推進します。



取組	内容
環境配慮型商品の普及促進	■ 環境ラベルの付いた商品等、環境配慮型商品の購入促進のための普及啓発 ■ 市の事務事業における率先的・徹底的な、環境負荷の低減に資する物品の購入・使用
環境学習機会の提供・支援	■ 子供たちの環境への意識醸成や環境保全活動促進のため、環境省が支援する「こどもエコクラブ(公益財団法人 日本環境協会)」事業の取組を支援 ■ 岩国市地球温暖化対策地域協議会と連携して行っている、地球温暖化防止出前講座や各家庭におけるストップ温暖化診断の継続的实施 ■ 地域企業と連携した環境施設見学「エコツアー」開催など、環境をより身近に体験できるような環境学習機会の提供
他団体・企業との連携	■ 環境啓発イベント「岩国環境フェスタ」開催などを通じた、各団体や企業との連携による地域全体の環境意識向上

6-3 各主体の取組

(1)市民の取組

まずは減らす！

- 電化製品を購入するときは、省エネ型ものを選択する
- 外出時はできる限り公共交通機関を利用する
- マイカーを購入する際は、ZEVを選択する
- 住宅の新築・改築時は、省エネ性能の高い建築に努める

等

エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・家庭用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- マイカーを購入する際は、ZEVを選択する(再掲)

等

その他にもできることはたくさん！

- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文する
- 不用となった製品は、資源の集団回収・フリーマーケット等を活用し、再使用・再利用する
- 出前講座や環境フェスタに参加する

等

岩国市ゼロカーボンシティ！

できることから始めよう！ できたらチェック ☑ ！

アクション内容		CO ₂ 排出削減効果
省エネ	☐ テレビを見る時間を短縮する	0.02 kg-CO ₂ /日
	☐ シャワーに使用する水をこまめに止める	0.10 kg-CO ₂ /回
	☐ 便座の設定温度を低くして使用する	0.08 kg-CO ₂ /日
	☐ エアコンを使用する時間を短縮する	0.36 kg-CO ₂ /日
	☐ 宅配便を1回目の配送で受け取る	0.18 kg-CO ₂ /回
	☐ 徒歩で移動する	1.19 kg-CO ₂ /km
	☐ 洗濯物を自然乾燥する	1.05 kg-CO ₂ /回
再エネ	☐ 自宅に太陽光設備設置・調理器をIHにする	1,350 kg-CO ₂ /年
	☐ 自宅の電力を再エネにする	1,230 kg-CO ₂ /年
	☐ 自宅に太陽熱温水器を導入する	180 kg-CO ₂ /年
	☐ マイカーを電気自動車にする(再エネ充電)	470 kg-CO ₂ /年
総合	☐ 電子書籍を購入して読む	0.61 kg-CO ₂ /冊
	☐ 詰め替え洗剤を購入して使用する	0.30 kg-CO ₂ /回
	☐ 使用済み食品トレイを資源ごみとしてリサイクルに出す	0.01 kg-CO ₂ /個
	☐ 再利用可能な買い物袋(マイバッグ)を使用する	0.02 kg-CO ₂ /回
	☐ ペットボトルをリサイクルに出す	0.05 kg-CO ₂ /回
	☐ 賞味期限が近い食材を購入して食べる	0.01 kg-CO ₂ /日
	☐ 食べ残しをしない	0.01 kg-CO ₂ /日

(2)事業者の取組

まずは減らす！

- クールビズ・ウォームビズを推進し、適切な冷暖房の設定を行う
- 省エネ診断受診や行政の支援制度活用等、診断結果に基づいた活動を実践する
- 会議のオンライン化などWEBを活用し、不要な出張などを控える等

エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・業務用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する等

その他にもできることはたくさん！

- 明細や資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う
- 生産・流通・販売時のプラスチックの使用抑制や、過剰包装の抑制を行う
- 市と連携し、自社の地球温暖化対策について情報発信する等

岩国市ゼロカーボンシティ！

できることから始めよう！ できたらチェック ☑ ！

アクション内容		CO ₂ 排出削減効果
省エネ	☐ オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.41 kg-CO ₂ /日
	☐ オフィスにおいて照明を使う時間を短縮する	0.07 kg-CO ₂ /日
	☐ 通勤でバスを利用する	2.86 kg-CO ₂ /回
	☐ オフィスでクールビズを実施する	0.31 kg-CO ₂ /日
	☐ エコドライブを実施する	0.34 kg-CO ₂ /回
	☐ エレベーターの代わりに階段を使用する	0.02 kg-CO ₂ /階
	☐ 労働時間内で業務を完了し退社する	0.11 kg-CO ₂ /日
再エネ	☐ エネルギー利用最適化診断等を受診する	事業規模による 省エネ診断や 再エネ提案を活用して 削減効果を チェックしてみよう！
	☐ 太陽光発電設備を導入する	
	☐ 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	
	☐ 再エネ電力証書を購入する	
総合	☐ 紙を両面印刷する	0.01 kg-CO ₂ /部
	☐ 4ページを1枚にまとめて印刷する	0.03 kg-CO ₂ /部
	☐ 電子契約を実施する	0.04 kg-CO ₂ /回
	☐ リサイクルするためにごみを分別する	0.50 kg-CO ₂ /日
	☐ 再利用可能な水筒(マイボトル)を利用する	0.11 kg-CO ₂ /回
	☐ 出張時は宿泊者情報をインターネット上で登録できる宿泊施設を利用する	0.17 kg-CO ₂ /泊

出典：環境省デコ活データベース

6-4 指標

各基本方針における指標を設定し、取組を推進します。

省エネルギー対策 の推進	取組	2030年度目標
	市民への省エネ対策に関する補助件数	8,000件(2026～2030年度合計)
	事業者への省エネ対策に関する支援情報の周知回数	30回(2026～2030年度合計)
	市民への次世代自動車導入の補助件数	500件(2026～2030年度合計)
再生可能 エネルギーの 普及拡大	取組	2030年度目標
	太陽光発電(10kW未満)設備の増加件数(FIT・FIP制度)	1,250件(2026～2030年度合計)
	再生可能エネルギー電力利用%(公共施設)	60%(2025年度0%)
総合的な 地球温暖化対策	取組	2030年度目標
	林業担い手育成支援事業補助金申請者数	125人(2026～2030年度合計)
	ごみ総排出量	37,479トン(2024年度比 3,439トン削減)
	出前講座やイベントの開催・出展の回数	100回(2026～2030年度合計)

第7章

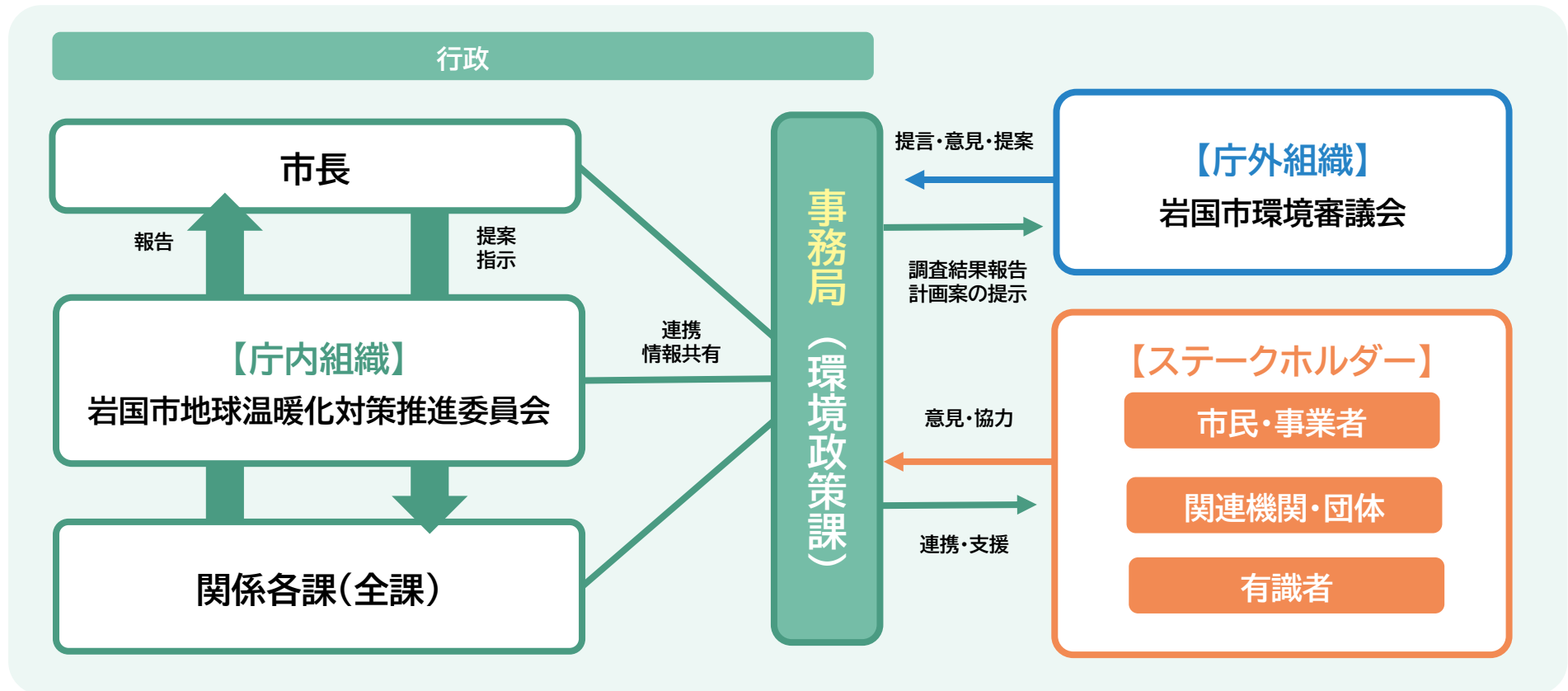
計画の推進体制・進捗管理

7-1 計画の推進体制

市民・事業者・国・県・他自治体等の様々な主体と連携・協働し、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、下図に示すように市民、事業者、学識経験者で組織する「岩国市環境審議会」を設置し、計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、市のホームページ等で公表を行い、市民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「岩国市地球温暖化対策推進委員会」において新たな施策や事業の拡充を検討します。

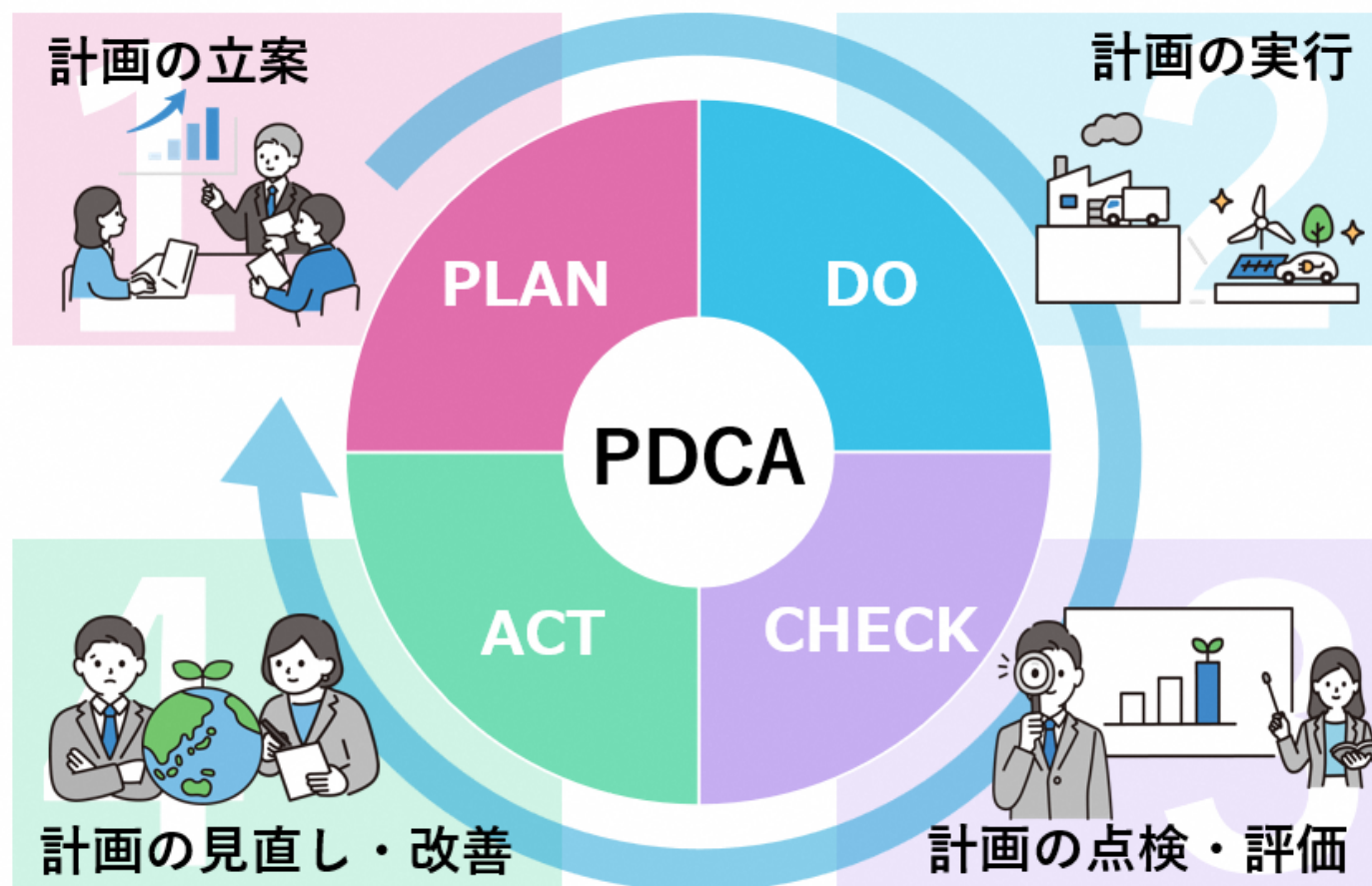


計画の推進体制

7-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の二酸化炭素排出量及び指標の進捗について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果を踏まえ、計画期間中にあっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。



PDCAサイクル

資料編

1 岩国市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定経過

岩国市環境審議会 委員名簿(令和7(2025)年12月24日時点)

審議会役職	氏名（敬称略）	所属団体・役職等
会長	藤野 完二	元環境カウンセラー
副会長	樋口 隆哉	山口大学教授
委員	竹下 直彦	水産大学校教授
委員	山口 伸弥	大島商船高等専門学校助教
委員	杉山 浩司	岩国商工会議所専務理事
委員	宇野 勝子	NPO法人エコフレンズいわくに理事長
委員	福田 博一	岩国市自治会連合会長
委員	藤谷 允子	岩国市男女共同参画団体連絡会長
委員	角 貞明	岩国市環境衛生連合会幹事長
委員	石元 貞子	岩国市消費生活連絡会長
委員	木村 繁	公募
委員	下松 理恵	公募

岩国市環境審議会の開催状況

開催日	審議内容
令和7年12月24日(水)	岩国市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について
令和8年3月●日(●)	岩国市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の最終案について

パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和8年●月●旬～●月●旬
周知方法	岩国市のホームページ
閲覧場所	岩国市のホームページ、環境政策課窓口
結 果	提出人数●人、提出件数●件

岩国市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)アンケート調査実施概要

	市民アンケート調査	高校生アンケート調査
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の 住民1,000名	市内高校生
調査期間	2025年9月5日～2025年9月19日	2025年9月11日～2025年10月14日
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて 配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収	WEB上で回収
回答数/回答率	385件・38.5%	931件

事業者ヒアリング実施概要

調査対象	温室効果ガス排出量の多い事業者を中心とした市内事業者9者			
	製造業:5者	建設業:2者	農林水産業:1者	小売業:1者
調査方法	企業へ直接往訪もしくはZoomにて、ヒアリングシートを基に脱炭素に関する取組等を聴取			

2 二酸化炭素排出量の算定方法

現状の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の二酸化炭素排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	製造業から排出されるCO ₂ は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定し、都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等を乗じて推計 $\text{＜推計式＞ 市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の製造業炭素排出量} / \text{都道府県の製造品出荷額等} \times \text{市区町村の製造品出荷額等} \times 44 / 12$
産業部門 (建設業・鉱業)	建設業・鉱業から排出されるCO ₂ は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 $\text{＜推計式＞ 市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の建設業・鉱業炭素排出量} / \text{都道府県の従業者数} \times \text{市区町村の従業者数} \times 44 / 12$
産業部門 (農林水産業)	農林水産業から排出されるCO ₂ は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 $\text{＜推計式＞ 市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の農林水産業炭素排出量} / \text{都道府県の従業者数} \times \text{市区町村の従業者数} \times 44 / 12$
業務その他部門	業務その他部門から排出されるCO ₂ は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 $\text{＜推計式＞ 市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の業務その他部門炭素排出量} / \text{都道府県の従業者数} \times \text{市区町村の従業者数} \times 44 / 12$
家庭部門	家庭部門から排出されるCO ₂ は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 $\text{＜推計式＞ 市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の家庭部門炭素排出量} / \text{都道府県の世帯数} \times \text{市区町村の世帯数} \times 44 / 12$
運輸部門 (自動車)	運輸部門(自動車)から排出されるCO ₂ は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 $\text{＜推計式＞ 市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{全国の自動車車種別炭素排出量} / \text{全国の自動車車種別保有台数} \times \text{市区町村の自動車車種別保有台数} \times 44 / 12$
一般廃棄物	一般廃棄物から排出されるCO ₂ は、市区町村が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO ₂ /t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO ₂ /t)」を乗じて推計 $\text{＜推計式＞ 市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{焼却処理量} \times (1 - \text{水分率}) \times \text{プラスチック類比率} \times 2.77 + \text{焼却処理量} \times \text{全国平均合成繊維比率} (0.028) \times 2.29$

二酸化炭素排出量の将来推計(現状すう勢(BAU)ケース)

現状すう勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。(BAU排出量＝現状年排出量×目標年活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門		推計方法
産業部門	製造業	製造品出荷額について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の製造出荷額を予測
	建設業・鉱業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
家庭部門		世帯数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の世帯数を予測
業務その他部門		従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
運輸部門	自動車	自動車保有台数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の自動車保有台数を予測
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を予測

※経済センサス活動調査により、5年ごとの数値更新であるため、令和6(2024)年度までは令和2(2020)年度と同数値で推移すると仮定。

3 用語集

あ 行

●アメダス

「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略称で、「地域気象観測システム」を指す。雨、風、雪等の気象状況を自動的に監視・観測している。

●一酸化二窒素(N_2O)

数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二酸化炭素(CO_2)やメタン(CH_4)といった他の温室効果ガスと比べて大気中の濃度は低い、温室効果は二酸化炭素の265倍。燃料の燃焼、工業プロセス等が排出源となっている。

●ウォームビズ

地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、 20°C 以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。

●営農型太陽光発電

農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行うこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待される。

●エコドライブ

温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を減らすために環境に配慮した運転を行うこと。穏やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を把握すること等が挙げられる。

●温室効果ガス

赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF_6)、三フッ化窒素(NF_3)の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。

か 行

●カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

●活動量

一定期間における生産量、使用量、焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。具体的には、燃料の使用に伴う CO_2 の排出量を算定する場合、ガソリン等の燃料使用量[L等]が活動量になり、一般廃棄物の焼却に伴う CO_2 の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[t]が活動量になる。

●環境基本計画

環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。

●環境配慮型商品

環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品のこと。

●環境ラベル

製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言やシンボル、図形、図表等のこと。

●クールビズ

地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。

●コージェネレーション

天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。

●国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)

平成27(2015)年11月30日から12月13日まで、フランス・パリにおいて開催された地球温暖化対策を講じるための会議であり、協議を重ねた結果新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択された。

●コンパクトシティ

住まい・交通・公共サービス・商業施設等の生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。又は、その政策のことをいう。

さ 行

●再生可能エネルギー

石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等がある。

●産業革命

18世紀半ばから19世紀にかけて起こった、生産活動の中心が「農業」から「工業」へ移ったことで生じた社会の大きな変化のこと。

●三フッ化窒素(NF₃)

常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、クロロフルオロカーボン(CFC)等とともに温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、三フッ化窒素では約16,100倍。

●次世代自動車

「ハイブリッド」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。

●自治体排出量カルテ

環境省が作成した全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。

●省エネ診断

省エネの専門家がビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。

●省エネルギー

石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

●スマート農業

ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

●ゼロカーボンアクション30

「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するための環境省が推奨するアクション。

●ゼロカーボンシティ

2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した地方自治体のこと。

た 行

●脱炭素経営

気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。

●脱炭素社会

実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。

●地域マイクログリッド

限られた区域の中で、再生可能エネルギーで電気をつくり、蓄電池等で電力量をコントロールし、区域内の電力供給を賄うことができる地産地消のシステム。マイクログリッドは「micro=極小の」と「grid=送電網」を組み合わせた単語。

●地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法第 8 条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。

●地球温暖化対策の推進に関する法律

地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。

●地中熱

浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。

●地熱発電

地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法で、火山地帯に多く、活動できるエリアが限られる。

●デコ活

二酸化炭素を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。

●デマンド型交通

予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式のこと。

●電力排出係数

電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

は 行

●パーフルオロカーボン類(PFCs)

フッ素と炭素だけからなる、オゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約6,630倍。

●バイオ炭

生物資源を材料とした、生物の活性化及び環境の改善に効果のある炭化物のこと。

農地や林地、公園緑地等に大量に施用又は埋設することによって、安定度の高い炭素を長期間土壌や水中に封じ込めることが可能となり、地球温暖化対策としても活用が期待されている。

●バイオマス

生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

●バイオマス発電

木材や植物残さ等のバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術のこと。

●ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)

フッ素と炭素等の化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤等に使用されている。

温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約1,300倍。

●パリ協定

温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27(2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28(2016)年11月4日に発効された。

●ブルーカーボン

沿岸・海洋生態系が光合成により二酸化炭素を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のこと。

●ポテンシャル

「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因(土地用途、法令、施工等)を満たさないもの」を除いたもの。

ま 行

●メタン(CH₄)

天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産やバイオマス燃焼等、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約28倍。

●モビリティ

一般的には「移動手段」や「乗り物」等を示す。

ら 行

●レジリエンス

「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時には、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。

●六フッ化硫黄(SF₆)

無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約23,500倍。

数字・アルファベット

●AI(エーアイ)

「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」を略した言葉で、日本語では「人工知能」を意味する。AIは一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。

●BAU(ビーエーユー、現状すう勢ケース)

「Business As Usual」の略。今後、削減対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量であり、現状年度の排出量を元に、将来の人口や製造品出荷額の予測等の指標から算定する方法。

●COP(コップ)

「Conference of the Parties(締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。

●EMS(エネルギーマネジメントシステム)

工場やビル等の施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するための活動を支援するためのシステム。

●EV(イーブイ)

「Electric Vehicle(電気自動車)」の略称で、自宅や充電スタンド等で車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。エンジンを使用しないため、走行中に二酸化炭素を排出しない。

●FIT(フィット)

「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

●FIP(フィップ)

「Feed-in Premium」の略で、FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。

●GX(ジーエックス)

「Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)」の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。

●ICT(アイシーティー)

「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネット等を経由して人と人をつなぐ役割を果たしている。

●IPCC(アイピーシーシー)

「Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)」の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。

●J-クレジット

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

●Net Zero(ネットゼロ)

温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、正味の排出量をゼロにすること。排出量自体をゼロにすることではなく、温室効果ガスの除去や吸収の仕組みを導入することで、最終的に自然界に残る温室効果ガスをゼロにする。カーボンニュートラルと同義で使われる。

●PDCA(ピーディーシーイー)サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

●PPA(ピーピーイー)

「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出の削減ができる仕組み。設備の所有は第三者(事業者又は別の出資者)が持つ形となり、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。

●REPOS(リーポス、再生可能エネルギー情報提供システム)

わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として2020年に開設したポータルサイト。

●SDGs(エスディージーズ)

平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体がSDGsに取り組むためのガイドラインが策定されている。

●ZEB(ゼブ)

「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

●ZEH(ゼッチ)

「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。

●ZEV(ゼブ)

「Zero Emission Vehicle(ゼロ・エミッション・ビークル)」の略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車等を指す。

岩国市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

編集・発行 岩国市 環境部 環境政策課 環境企画班
〒740-8585
山口県岩国市今津町一丁目14番51号
TEL 0827-29-5102

発 行 令和8(2026)年 ●月
